

令和2年度（2020年度）
の経営状況を報告します

すいすいレポート

2021

SUI SUI REPORT



SPWU
吹田市水道部
SUITA Public Water Utility

水道事業の仕組み

Point

なんで
水道料金
が必要なの？

公共の福祉と経済性の両立が必要 なので

独立採算制が原則

事業経営に必要な費用を

水道料金収入

で、まかなっています。

水をつくる



浄水処理

河川水や地下水を原水として良質な水道水をつくります。



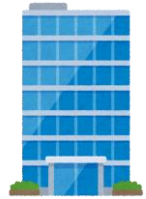
水質試験

水道水の安全性をチェックします。



建設改良工事(水道工事)を行うために**お金を借ります**。

国・金融機関



水道部



健全な経営に努め、借りました**お金を返します**。



市民のみなさまからいただいた水道料金は、「水をつくる」、「水をおくる」ために使用しています。

水道管の工事

送水管・配水管の布設や維持管理を行い、大切なライフラインを守ります。



水をおくる

水道料金をお支払いいただきます。

市民のみなさま

安全で安心な水

まとめると

水道事業

清浄



安全で安心な水

豊富



24時間
365日

低廉



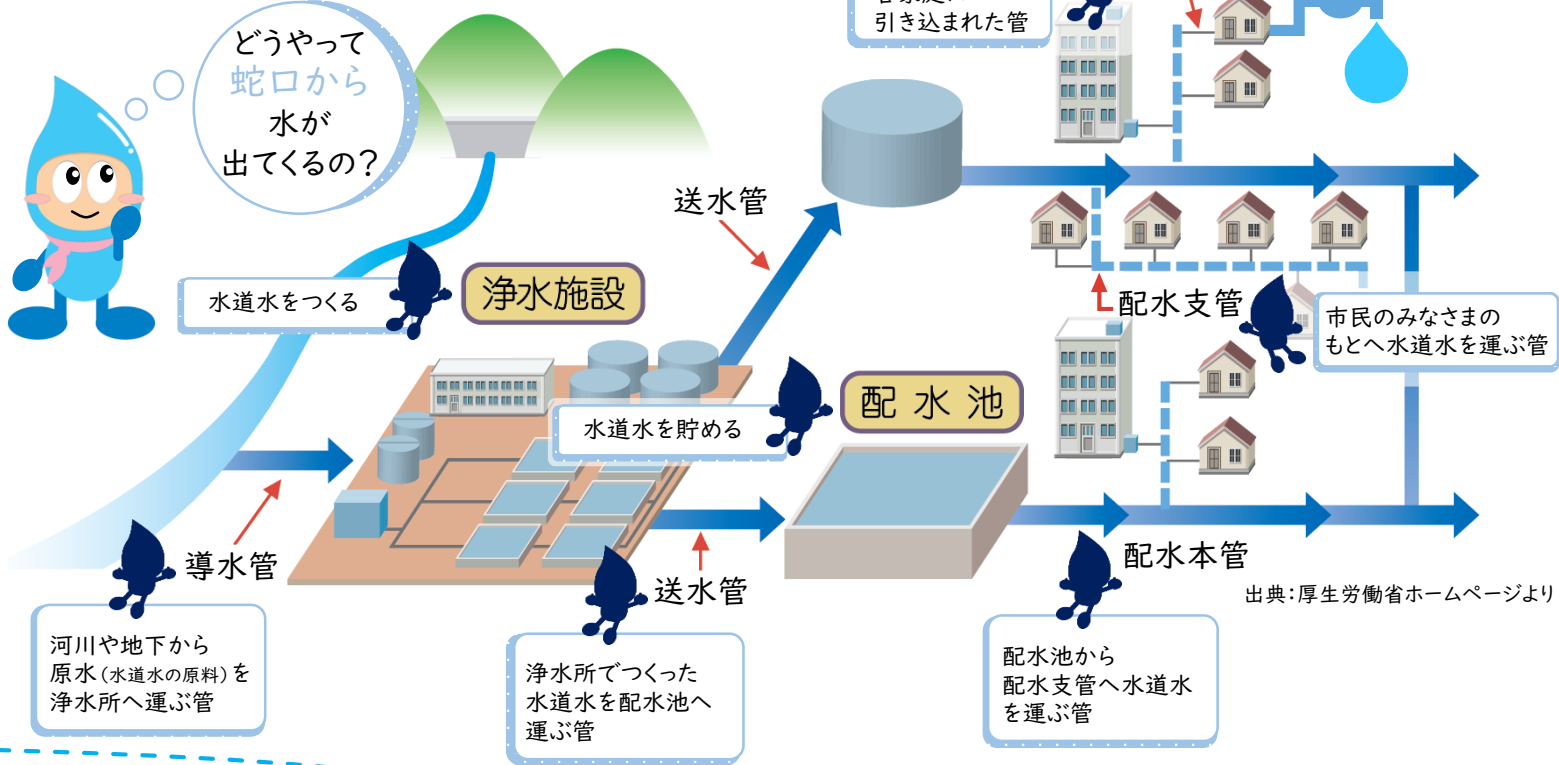
適正な水道料金

地方公営企業^{*}として、いつでも安心して使用していただける水を、効率的な経営のもと適正な料金で安定して提供することが、水道事業者の使命です。

そして、これからも
市民と大切に
水道事業を守り育み、
未来へ
つないでいきます。



水道システム



基幹管路* … 水道システムを構成する重要な管路。
導水管 + 送水管 + 配水本管

主に、市域南部には泉浄水所と片山浄水所で作った水道水を配水し、市域北部には大阪広域水道企業団からの受水により配水しています。

市内に布設されている水道管の延長はおよそ734kmです。



- 大阪広域水道企業団送水管
- 送水管(浄水所・配水場連絡等)
- 片山浄水所・泉浄水所連絡管
- 北部地域
大阪広域水道企業団水
- 南部地域(片山浄水所配水区域)
大阪広域水道企業団水と自己水(地下水)の混合
- 南部地域(泉浄水所配水区域)
自己水(地下水と淀川表流水の混合)





目次

第1章

吹田市水道事業の業務状況

1

1. 給水人口と給水戸数 2
2. 配水量と給水量 2
3. 決算状況 3
4. 収益的収支と単年度純利益 4
5. 資本的収支と不足額 4
6. 決算の概要 5

第2章

施策・事業の進捗状況

6

1. 基本理念と4つの基本方針 7
2. 基本方針に基づく施策・事業 9
 - 安全 ～安全で安心できる水道水の供給～ 9
 - (1) 水質検査の実績 10
 - (2) 鉛製給水管の解消に向けた取組状況 10
 - (3) 給水方式の状況 10
 - (4) 各事業における実績と評価 11
 - 強靱 ～災害に強く、安定して供給できる
水道施設・体制の構築～ 13
 - (1) 自己水と依存水 14
 - (2) 管路の整備状況 14
 - (3) 管路に関する4つの指標 14
 - (4) 災害時給水拠点と災害時給水所 15
 - (5) 各事業における実績と評価 17
 - 持続 ～将来にわたり持続可能な
水道事業の経営～ 21
 - (1) 健全な水道事業経営のための財政状況 22
 - (2) 職員数と人件費 22
 - (3) 省エネルギーの推進 22
 - (4) 各事業における実績と評価 23

地域 ～吹田らしさを活かした 市民に身近な水道事業の運営～	26
(1) 主な広報・広聴活動の実績	27
(2) 市民サービス充実の取組状況	28
(3) 各事業における実績と評価	29

第3章

経営指標の状況

32

1. 収益性(収支の状況)に関する項目	33
2. 財務比率に関する項目	33
3. 施設の効率性(稼働状況)に関する項目	34
4. 生産性(職員数と事業の状況との関係)に関する項目	34
5. 料金に関する項目	35
6. 費用に関する項目	35

参考資料

資料1 建設改良工事の概況	資-1
資料2 「すいすいビジョン2029」管理指標	資-5
資料3 用語集	資-7



吹田市水道部の
ホームページから



ぜひ、「すいすいビジョン2029」
と合わせてご覧ください。

すいすいレポートとは…

すいすいレポートは、吹田市水道事業の経営状況の分析や基本計画「すいすいビジョン2029」で掲げた施策の実施状況等を取りまとめたものです。市民のみなさまに、水道事業に対する理解をより一層深めていただくため、毎年度作成します。



(注1) 本レポートにおける金額・構成比等は四捨五入しているため、合計欄の数字と内訳の合計が一致しないことがあります。

(注2) 本文中の「*」印を付した語句は、参考資料「資料3 用語集」に説明を記載しています。



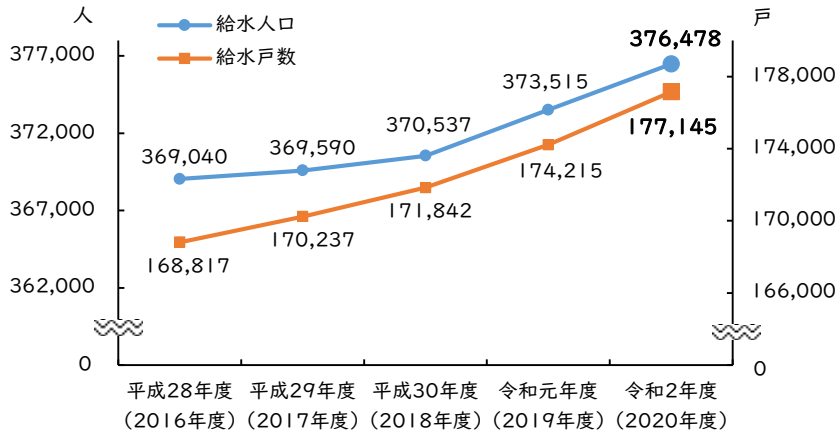
第1章

吹田市水道事業の業務状況

1. 給水人口と給水戸数
2. 配水量と給水量
3. 決算状況
4. 収益的収支と単年度純利益
5. 資本的収支と不足額
6. 決算の概要

1. 給水人口と給水戸数

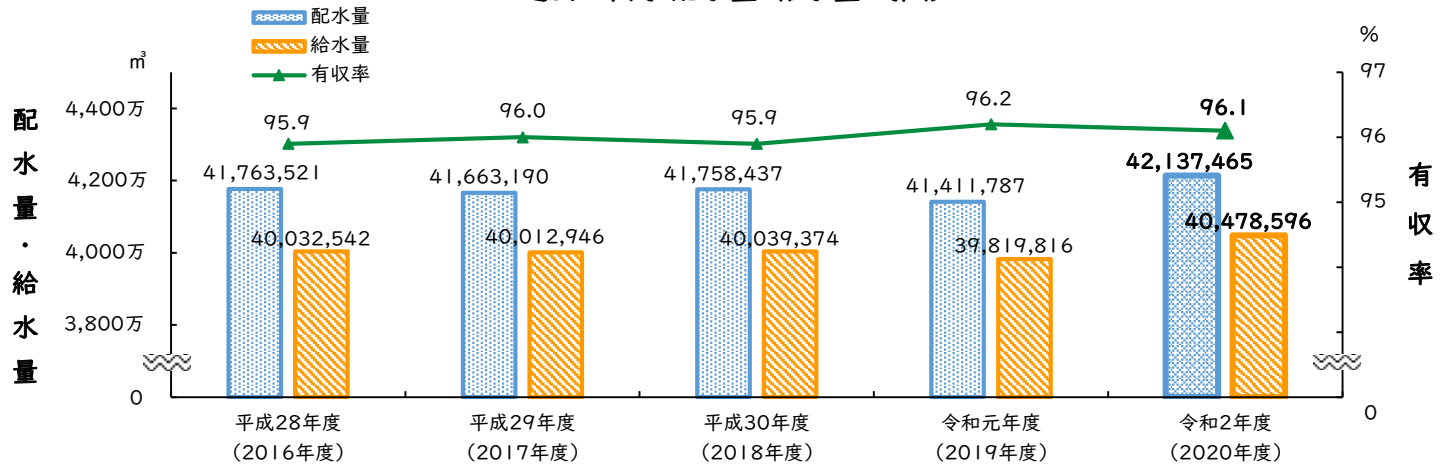
過去5年間 給水人口・給水戸数の推移



令和2年度(2020年度)末の給水人口*は376,478人で、前年度と比較して2,963人(0.8%)増加しています。
また、給水戸数は、177,145戸で2,930戸(1.7%)増加しています。

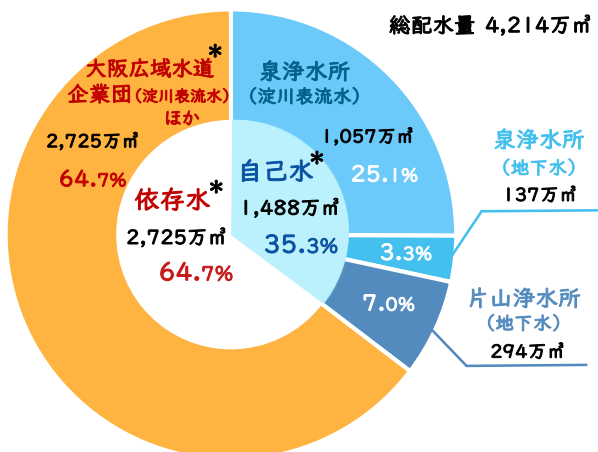
2. 配水量と給水量

過去5年間 配水量・給水量の推移

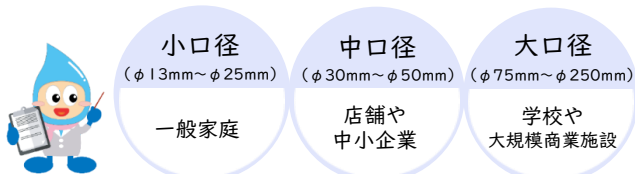


令和2年度(2020年度)実績

配水量の内訳



メーター口径別 主な使用用途



配水量*

配水池などから配水管に送り出された水量

42,137,465 m³となり、前年度と比較して725,678 m³ (1.8%)増加

給水量*

みなさまにお届けする水量のうち、料金徴収の対象となる水量

40,478,596 m³となり、前年度と比較して658,780 m³ (1.7%)増加

有収率*

送り出した水が、どの程度料金収入に反映しているかを示すもの

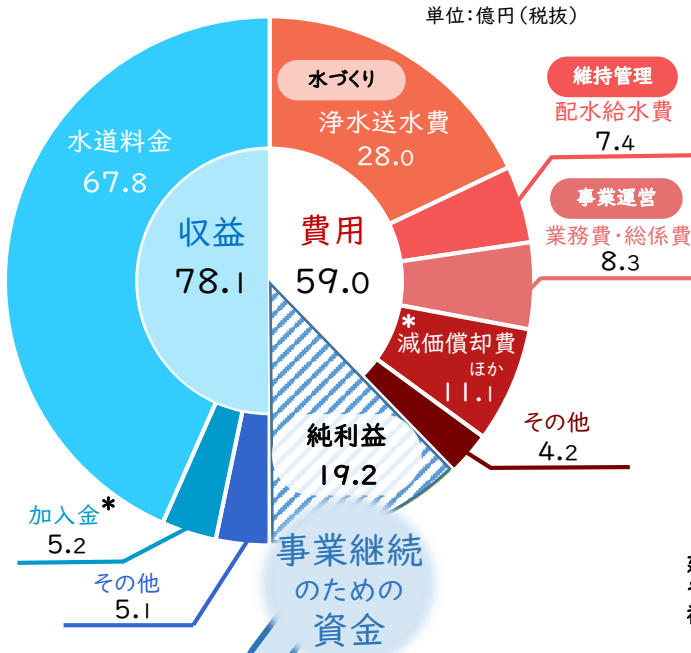
96.1%となり、前年度と比較して0.1ポイント減少

本市の水需要は減少傾向にありましたが、令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、店舗や学校などで主に使用されている中口径と大口径の水量が、時短営業や休業、休校などにより減少したものの、一般家庭などで主に使用されている小口径の水量が手洗いの回数増加や外出自粛などにより増加したため、水需要は増加に転じました。

3. 決算状況

水道水をつくり、おくるための収支

収益的収支*の内訳



事業継続のための資金

令和2年度に確保した資金
28.5億円

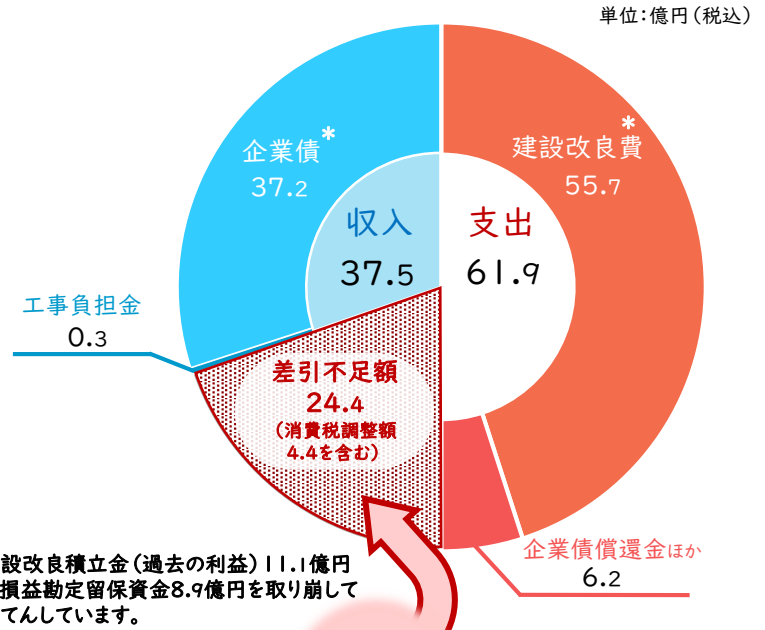
・純利益 19.2億円
・損益勘定留保資金* 9.3億円

令和元年度末
運転資金*
28.5億円

・建設改良積立金 25.0億円
・損益勘定留保資金 3.5億円

水道施設を整備するための収支

資本的収支*の内訳



建設改良積立金(過去の利益)11.1億円
や損益勘定留保資金8.9億円を取り崩して
補てんしています。

差引不足額への補てん

令和2年度の補てん財源
20.0億円
(消費税調整額4.4億円を除く)

次年度の経営を行うための資金

令和2年度末
運転資金
37.0億円

・純利益 19.2億円
・建設改良積立金 13.9億円
・損益勘定留保資金 3.9億円

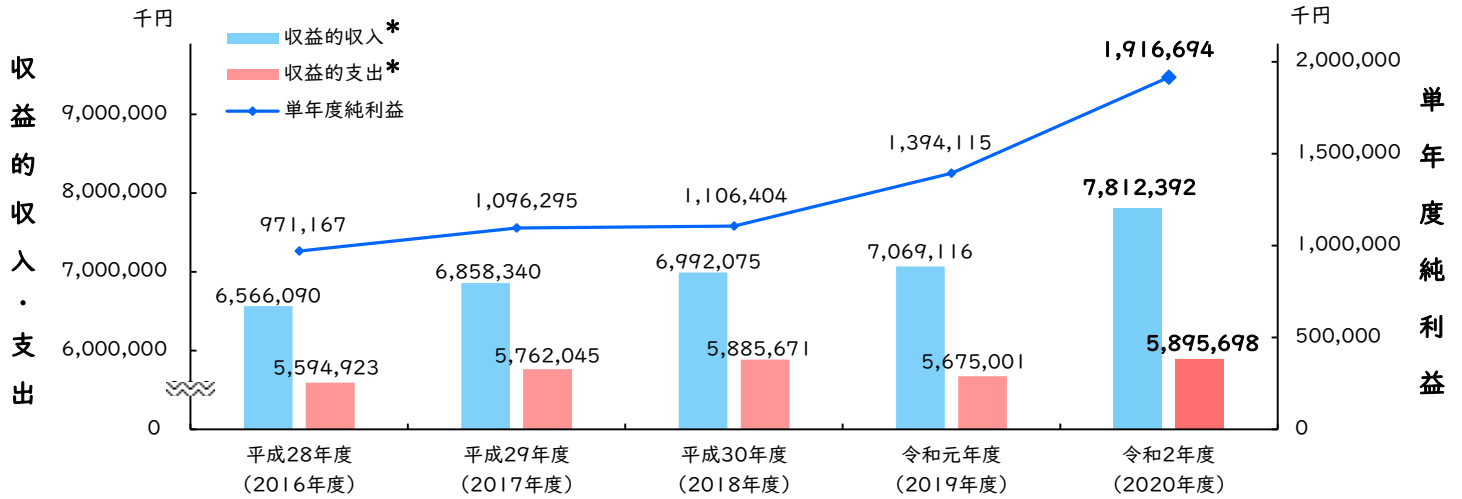
(税抜)

令和2年度(2020年度)は収益的収支面において、純利益19億1,669万4千円と減価償却費等の損益勘定留保資金(長期前受金戻入1億8,055万7千円を調整後)9億3,231万1千円により28億4,900万4千円の資金を確保しました。資本的収支面では、一部の建設改良工事を翌年度に繰り越したことにより19億9,659万1千円の資金不足にとどまりました。

令和2年度(2020年度)末の運転資金は、前年度と比較して、8億5,241万4千円(30.0%)増の36億9,784万1千円となりました。

4. 収益的収支と単年度純利益

過去5年間 収益的収支と単年度純利益の推移(税抜)



収益的収入 78億1,239万1,665円となり、前年度と比較して7億4,327万5,488円(10.5%)増加

収益的支出 58億9,569万8,122円となり、前年度と比較して2億2,069万7,266円(3.9%)増加

収益のポイント

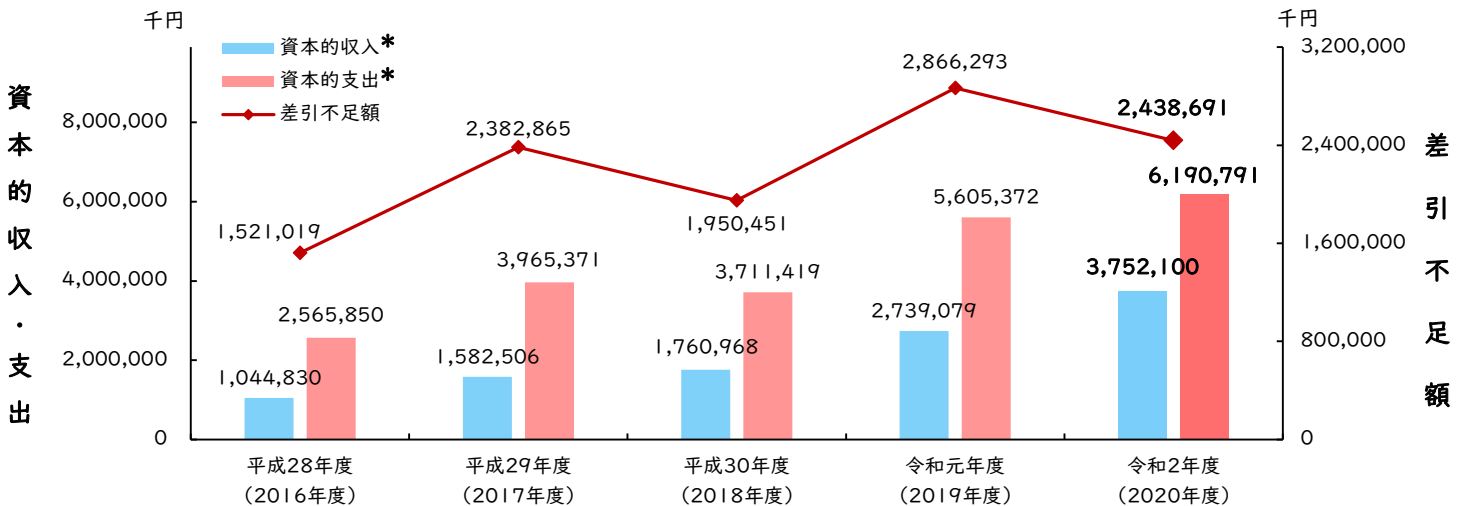
水道料金の改定や新型コロナウイルス感染拡大の影響による水需要の増加などにより、収入の根幹となる給水収益*が増加しました。

支出のポイント

企業団から供給する水の料金が減額されたことにより、受水するための費用が減少したものの、老朽化した施設や管路の修理費が大幅に増加しました。

5. 資本的収支と不足額

過去5年間 資本的収支と不足額の推移(税込)



支出のポイント

建設改良工事を行う費用が支出額の大部分を占めており、水道管の工事に25億6,122万3,043円(負担金を除く)、浄水所・配水場の工事に24億5,884万1,120円を支出しました。

財源のポイント

建設改良工事の財源として、企業債の借入れ37億2,000万円のほか、建設改良積立金などの自己資金を充当しました。

6. 決算の概要

(1) 収益的収支

(単位:千円、税抜、%)

科目	令和2年度 (2020年度) 決算額	令和元年度 (2019年度) 決算額	対前年度 比率
水道事業収益	7,812,392	7,069,116	10.5
給水収益	6,777,492	5,982,984	13.3
加入金	523,080	372,680	40.4
長期前受金戻入	180,557	180,271	0.2
特別利益	0	166,477	皆減
その他	331,263	366,704	△ 9.7
水道事業費用	5,895,698	5,675,001	3.9
職員給与費	1,051,505	970,023	8.4
受水費	1,874,286	1,921,025	△ 2.4
動力費	149,924	159,697	△ 6.1
修繕費	128,737	73,929	74.1
委託料	539,651	532,753	1.3
材料費	20,857	11,727	77.9
工事請負費	104,586	119,484	△ 12.5
路面復旧費	165,365	167,245	△ 1.1
賃借料	132,958	129,351	2.8
負担金	12,296	7,071	73.9
減価償却費等	1,109,153	1,100,355	0.8
支払利息	162,439	173,434	△ 6.3
その他	272,352	308,907	△ 11.8
特別損失	171,589	0	皆増
当年度純利益	1,916,694	1,394,115	-

(2) 資本的収支

(単位:千円、税込、%)

科目	令和2年度 (2020年度) 決算額	令和元年度 (2019年度) 決算額	対前年度 比率
資本的収入	3,752,100	2,739,079	37.0
企業債	3,720,000	2,700,000	37.8
工事負担金	32,100	35,825	△ 10.4
開発負担金	0	0	-
固定資産 売却代金	0	3,254	皆減
出資金	0	0	-
資本的支出	6,190,791	5,605,372	10.4
事務費	186,547	181,711	2.7
工事費	5,312,741	4,778,768	11.2
量水器	11,264	8,172	37.8
車両運搬具	0	0	-
工具器具備品	63,496	28,620	121.9
企業債償還金	616,383	607,861	1.4
開発負担金 返還金	360	240	50.0
差引不足額(△)	△ 2,438,691	△ 2,866,293	-

(3) 業務量

項目	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)	対前年度 比率
総配水量	42,137,465 m ³	41,411,787 m ³	1.8 %
有収水量	40,478,596 m ³	39,819,816 m ³	1.7 %
給水人口	376,478 人	373,515 人	0.8 %
給水戸数	177,145 戸	174,215 戸	1.7 %



第2章

施策・事業の進捗状況

1. 基本理念と4つの基本方針

2. 基本方針に基づく施策・事業

- **安全** ～安全で安心できる水道水の供給～
- **強靱** ～災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築～
- **持続** ～将来にわたり持続可能な水道事業の経営～
- **地域** ～吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営～

1. 基本理念と4つの基本方針

「未来につなぐ 市民と育む 信頼のすいた水道」という基本理念を実現するために、「安全」、「強靱」、「持続」、「地域」の4つの基本方針を柱として11の施策を掲げ、31の事業を推進しています。

基本理念

未来につなぐ 市民と育む 信頼のすいた水道

基本方針 I

安全

～安全で安心できる水道水の供給～



施策

1. 飲み水としての安全を守る

事業

- (1) 高水準な浄水処理の維持・向上
- (2) 鉛製給水管^{*}の対策
- (3) 直結給水の推進、給水装置及び貯水槽水道の適正管理

基本方針 II

強靱

～災害に強く、安定して供給できる
水道施設・体制の構築～



施策

1. ふたつの水源を守り充実を

2. 片山浄水所を中心とした整備を進める

3. 浄水所・配水場の整備と管理の向上を

4. 水道管の整備と管理の向上を

5. 災害に強い体制を築く

事業

- (1) 地下水源の充実
- (2) 淀川表流水の維持
- (1) 片山浄水所水処理施設の更新
- (2) 片山浄水所の場内整備
- (3) 片山浄水所・泉浄水所連絡管の整備
- (4) 南千里分岐・片山浄水所送水管の整備
- (1) 浄配水施設の更新・耐震化
- (2) 浄配水施設の維持・管理
- (1) 基幹管路の整備
- (2) 配水支管の整備
- (3) 管路の維持管理の充実
- (1) 計画・マニュアルの充実
- (2) 応急給水・復旧体制の充実


持続可能な社会を目指して、SDGs (Sustainable Development Goals) に関わる目標の達成を図る必要があるため、各施策につながる深いSDGsの目標を併せて掲げ事業推進に努めています。





持続可能な開発目標 (SDGs) における17の目標



関連するSDGsの目標

- 

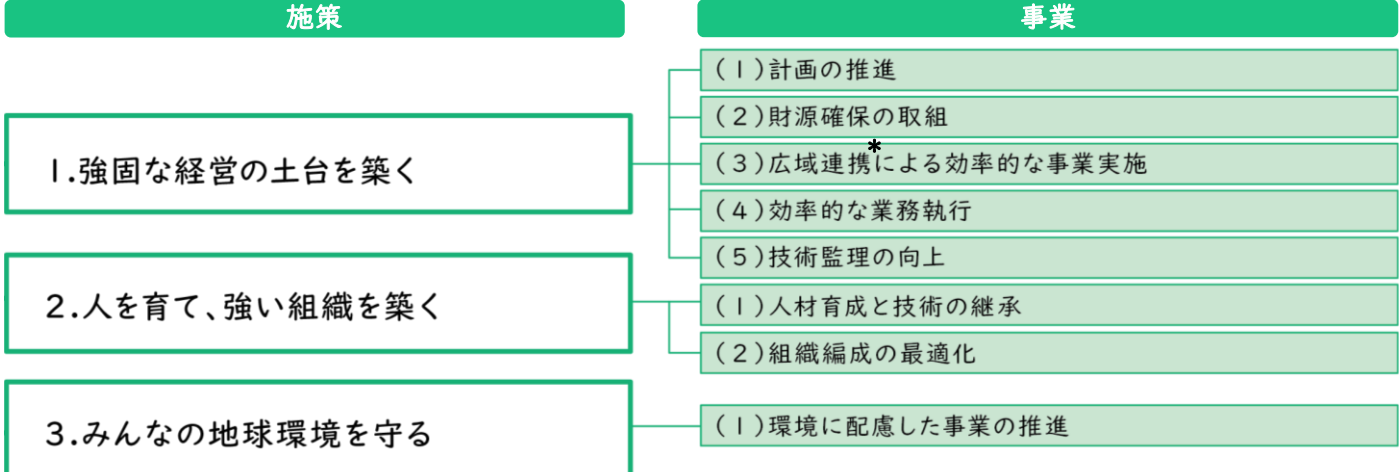
目標6
「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」
- 

目標7
「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」
- 

目標11
「包摂的で安全かつ強靭レジリエントで持続可能な都市及び人間居住を実現する」

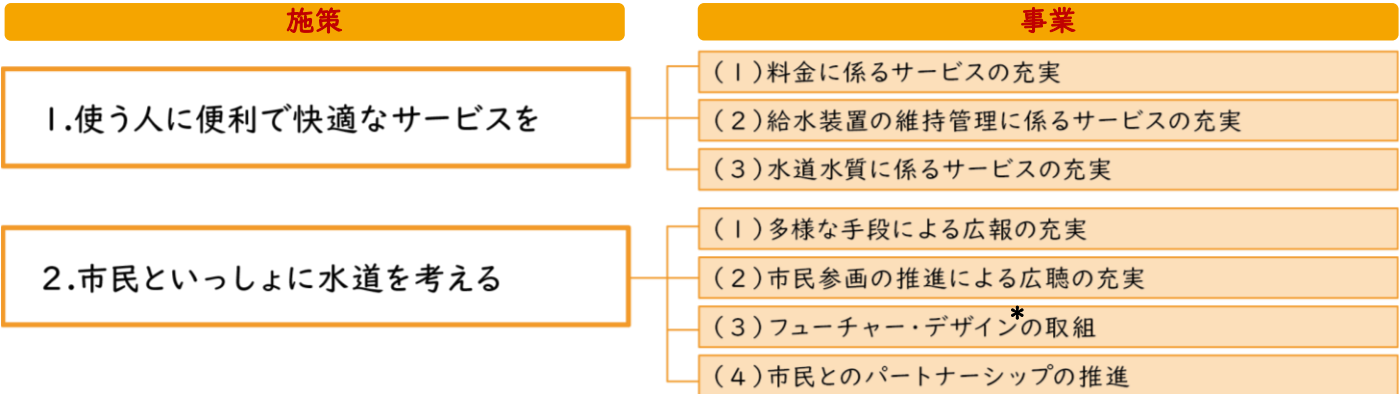
基本方針 III

持続 ~将来にわたり持続可能な水道事業の経営~



基本方針 IV

地域 ~吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営~



安全

～安全で安心できる水道水の供給～

- (1) 水質検査の実績
- (2) 鉛製給水管の解消に向けた取組状況
- (3) 給水方式の状況
- (4) 各事業における実績と評価



施策

事業

1. 飲み水としての安全を守る

- 1. 高水準な浄水処理の維持・向上
- 2. 鉛製給水管の対策
- 3. 直結給水の推進、給水装置及び貯水槽水道の適正管理

(1) 水質検査の実績

「すいた水道」の安心と安全を守っています！！

本市の水道水が水質基準に適合し、安全であることを確認するため、水道GLP^{*}の認定を受けている本市水道部において水質検査を実施しています。



水道GLP認定証

法律で定められている51項目のほか、水質管理上必要と判断する項目について水質検査を実施しており、すべて合わせると130項目以上の水質検査を行っています。

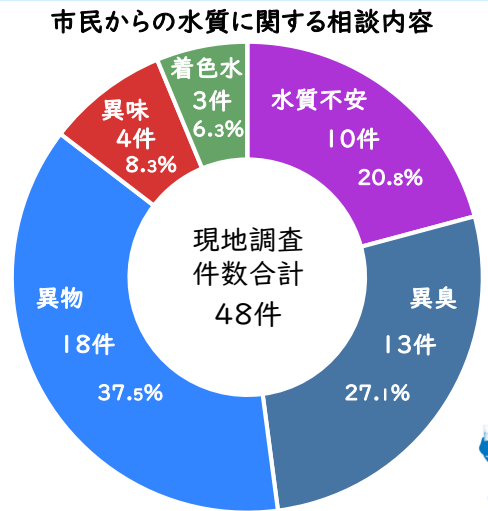


水質検査の様子



水質に対する市民の不安解消に努めています！！

市民から水質に関する相談を受け、48件の現地調査を行いました。水質検査の結果、工事の影響によるものを除き、問題はありませんでした。水質に問題がないことを丁寧に説明することで、市民の不安解消に努めました。



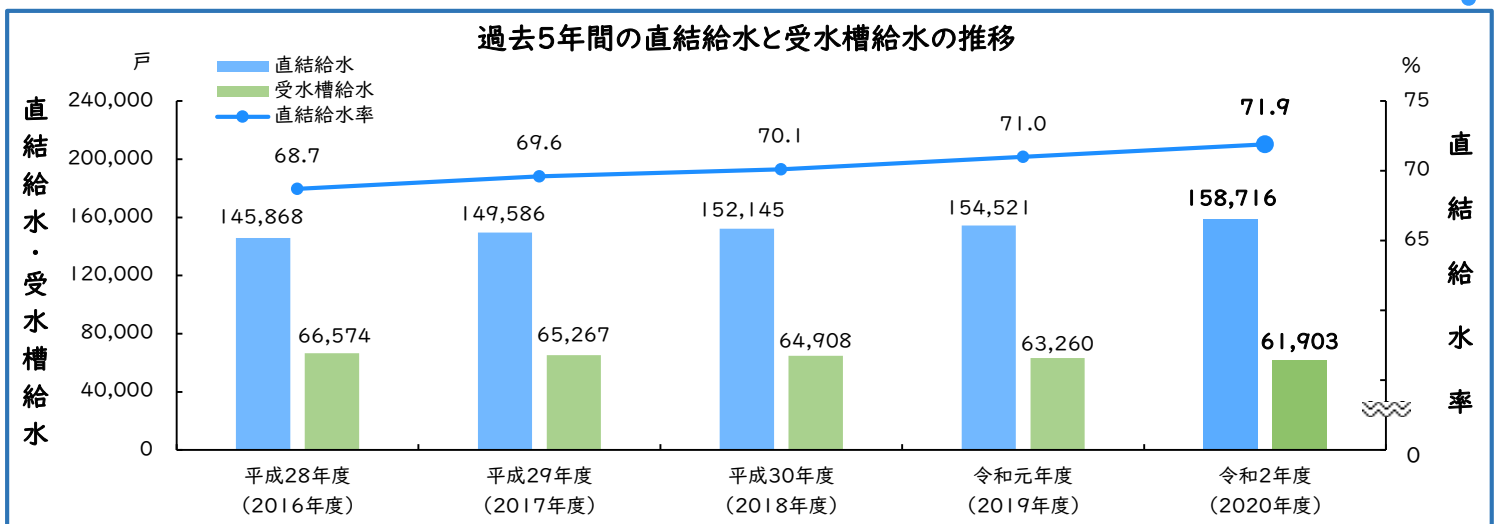
(2) 鉛製給水管の解消に向けた取組状況

(単位: 件)

項目	実績				
	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
解消件数	2,601	2,769	2,662	2,167	2,070
年度末の残存件数	16,787	14,141	11,828	9,764	7,792
鉛製給水管率	10.1%	8.4%	6.9%	5.6%	4.4%

▶ 「前年度末の残存件数-当年度の解消件数」と「当年度末の残存件数」は必ずしも一致しません。
※現地調査の結果、新たに鉛製給水管と判明した件数があるため。

(3) 給水方式の状況



(4) 各事業における実績と評価



基本方針「安全」の下に推進している3の事業について、令和2年度(2020年度)の実績と評価を記載しています。

※優位性について、数値が高い方が望ましい場合「↑」/ 数値が低い方が望ましい場合「↓」

評価 4段階

A: 計画どおりに進んだ
 B: おおむね順調に進んだ
 C: やや遅れている
 D: 遅れており、取組強化が必要

アクションプラン(R2~R7)

- 方針 I 安全で安心できる水道水の供給
- 施策 I 飲み水としての安全を守る
- 事業(1) 高水準な浄水処理の維持・向上

【事業目的・概要】
 水安全計画に基づき水源からじゃろまでの水質管理を徹底し、安全な水道水の供給を行うとともに、水道GLPの認定維持をはじめ、水質管理の維持向上を図ります。
 水道使用者の水道水の安全性に対する信頼、高い満足度の維持向上に努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
水安全計画の推進	運用	・見直し ・先進事例調査 ・運用実務手帳の更新		・見直し			
水質監視の充実	充実						
水道GLPの認定維持		中間審査		更新		中間審査	
水源水質保全の取組(淀川水質協議会ほか)	実施						
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	水質基準不適合率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	水源確認回数	28回以上	28回以上	28回以上	28回以上	28回以上	28回以上

実績と評価

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、協議会が中止となり、水源確認回数が計画よりも減ることとなりました。
 水源調査や水質事故時を想定した情報伝達訓練を他事業体と連携して行うなど、水安全計画に基づき、水質管理の維持向上に取り組みました。
 また、水道法の水質基準項目や数値の一部改正に伴う対応も行いました。
 水道使用者からの水質に関する問合せについて、迅速に現地対応を行うことで不安の解消に努めました。

管理指標の数値

水質基準不適合率
 優位性 ↓ 0.0%

水源確認回数
 優位性 ↑ 27回

評価 B

アクションプラン(R2~R7)

- 方針 I 安全で安心できる水道水の供給
- 施策 I 飲み水としての安全を守る
- 事業(2) 鉛製給水管の対策

【事業目的・概要】
 残存している鉛製給水管の解消を図り、漏水を防止し、より安心して使ってもらえる水道水を供給します。
 面的整備事業完了後も、様々な機会を捉えて引き続き鉛製給水管の解消を目指し取り組みます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
面的整備による解消	鉛製給水管 布設替工事 (千里丘上・中下、新芦屋上・下、日の出町、末広町、昭和町、その他)			終了			
布設替工事による残存箇所の解消	検討	実施					
経年管更新、漏水修繕等に伴う鉛製給水管の解消	実施						
助成金制度の利用促進・周知(市報、広報紙、ホームページ等の活用)	実施						
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	鉛製給水管率	4.5%	4.2%	3.9%	3.7%	3.4%	3.2%

実績と評価

平成22年度(2010年度)から開始した鉛製給水管面的整備事業は令和2年度(2020年度)で全地域を一巡し完了しました。
 水道管の更新・耐震化工事や漏水修繕工事等と合わせて鉛製給水管の解消件数は2,070件となりました。
 令和3年度(2021年度)以降は、鉛製給水管を使用している水道使用者、所有者に対して個別通知を行うとともに、取替を希望される場合に、工事を行う予定です。
 鉛製給水管布設替工事助成金制度については、周知方法を工夫し、利用促進を図ります。

管理指標の数値

鉛製給水管率
 優位性 ↓ 4.4%

評価 A

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅰ 安全で安心できる水道水の供給

施策Ⅰ 飲み水としての安全を守る

事業(3) 直結給水の推進、給水装置及び貯水槽水道の適正管理

【事業目的・概要】

使用者が安心して水道水を使用できるよう小規模貯水槽水道等の適正管理に向けた指導、助言等を行うとともに直結給水の普及に努めます。

給水装置の適正な設置、修繕による安全な水の安定供給を目指します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
直結給水の啓発、推進	実施						
指定給水装置工事事業者への指導、実態把握・情報発信	実施						
小規模貯水槽水道の点検、指導・助言	実施						
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	直結給水率	71.1%	71.6%	72.1%	72.6%	72.9%	73.2%
	小規模貯水槽水道点検率	95.8%	96.0%	96.1%	96.3%	96.5%	96.6%

実績と評価

直結給水に関するリーフレットを配布するなど啓発に努めました。

令和2年度(2020年度)から指定給水装置工事事業者の更新制を開始し、給水装置工事の申請時等に適切な指導を行うとともに、工事事業者の実態把握と適正な給水装置工事の確保に努めました。

また、小規模貯水槽水道の点検については、点検可能な箇所は全て実施し、管理に不備があった施設管理者に対して、リーフレットを配付し、指導を行いました。

管理指標の数値

直結給水率

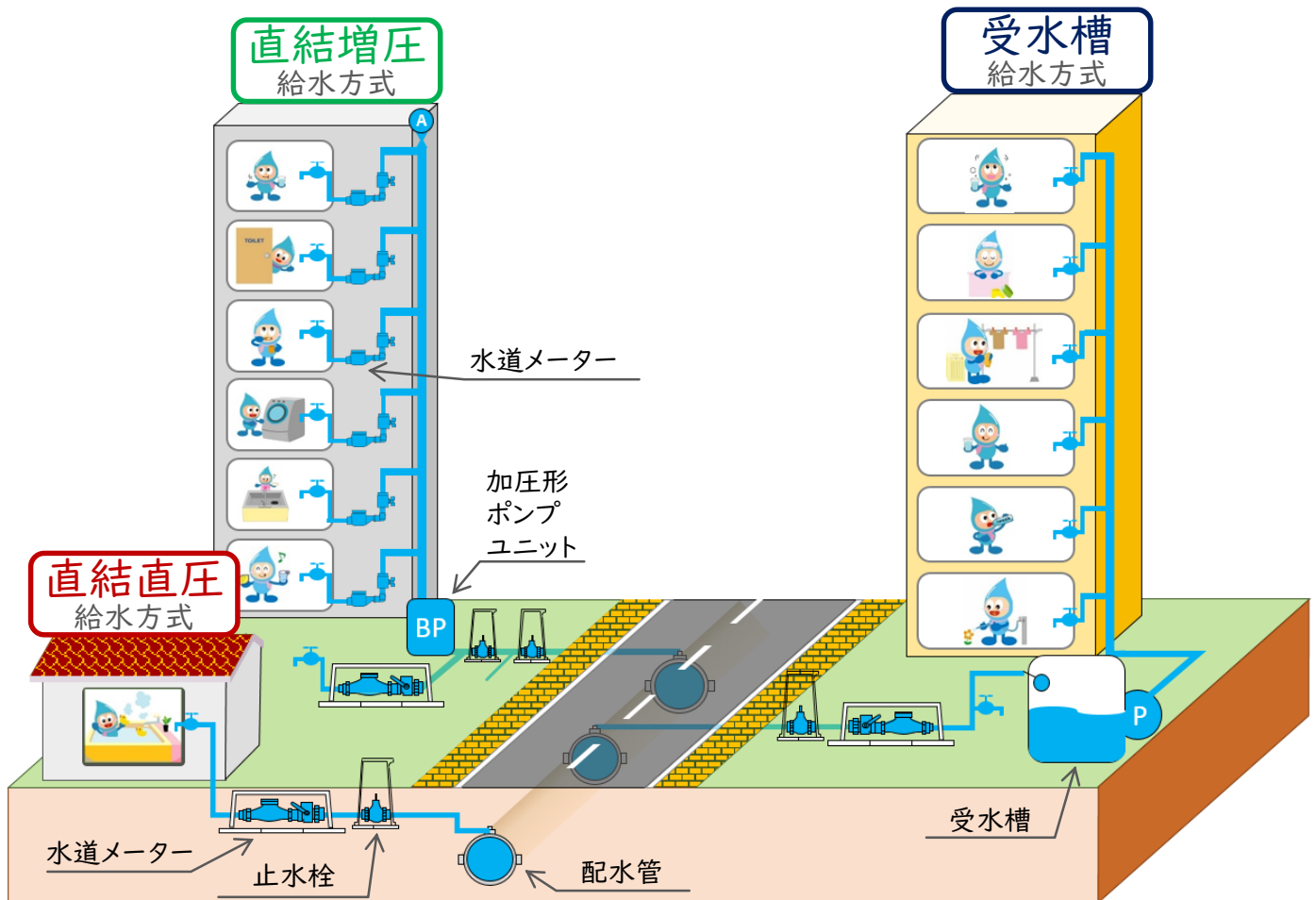
優位性 ↑ 71.9%

小規模貯水槽水道点検率

優位性 ↑ 93.6%

評価
A

給水方式の図解



直結直圧 給水方式 … 配水管の水圧を利用し末端の給水栓まで給水する方式です。

直結増圧 給水方式 … 給水管に直接、直結加圧形ポンプユニットを連結し、配水管の水圧を利用しつつ水圧の不足分を加圧して末端の給水栓まで給水する方式です。

受水槽 給水方式 … 水道水をいったん、受水槽に受けてから給水する方式です。ポンプ直送式と高架水槽式があります。

強靱

～災害に強く、安定して供給できる 水道施設・体制の構築～

- (1) 自己水と依存水
- (2) 管路の整備状況
- (3) 管路に関する4つの指標
- (4) 災害時給水拠点と災害時給水所
- (5) 各事業における実績と評価



施策

事業

1. ふたつの水源を守り充実を

1. 地下水源の充実
2. 淀川表流水の維持

2. 片山浄水所を中心とした
整備を進める

1. 片山浄水所水処理施設の更新
2. 片山浄水所の場内整備
3. 片山浄水所・泉浄水所連絡管の整備
4. 南千里分岐・片山浄水所送水管の整備

3. 浄水所・配水場の整備と
管理の向上を

1. 浄配水施設の更新・耐震化
2. 浄配水施設の維持・管理

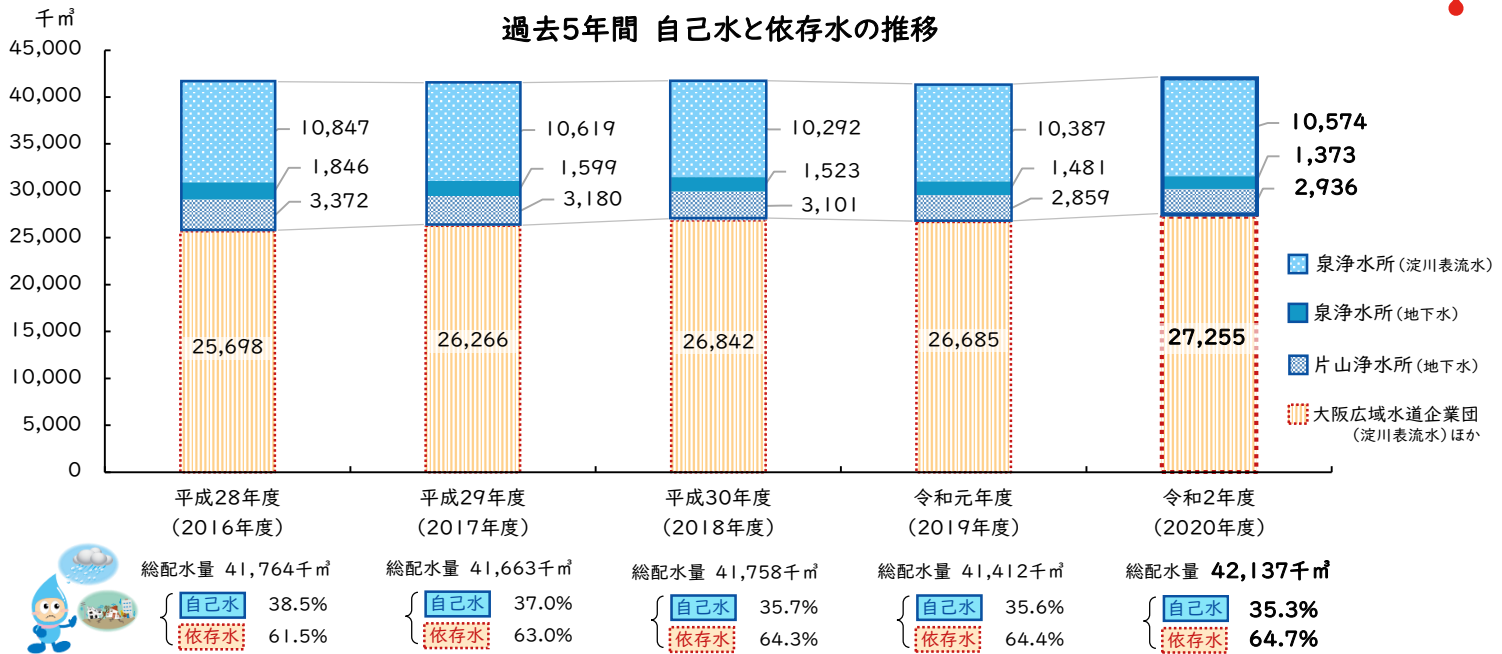
4. 水道管の整備と
管理の向上を

1. 基幹管路の整備
2. 配水支管の整備
3. 管路の維持管理の充実

5. 災害に強い体制を築く

1. 計画・マニュアルの充実
2. 応急給水・復旧体制の充実

(1) 自己水と依存水



自己水

令和2年度(2020年度)は、14,882,802 m^3 となり、前年度と比較して156,356 m^3 (1.1%)増加しました。

依存水

令和2年度(2020年度)は、27,254,663 m^3 となり、前年度と比較して569,322 m^3 (2.1%)増加しました。

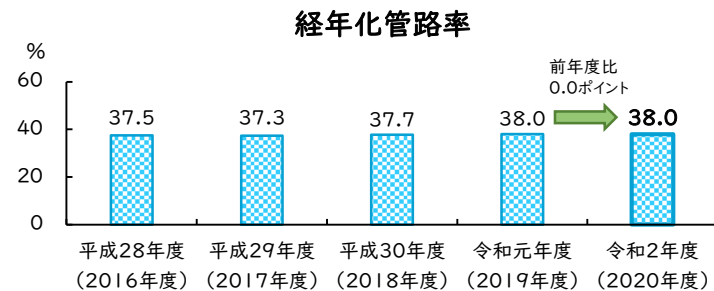
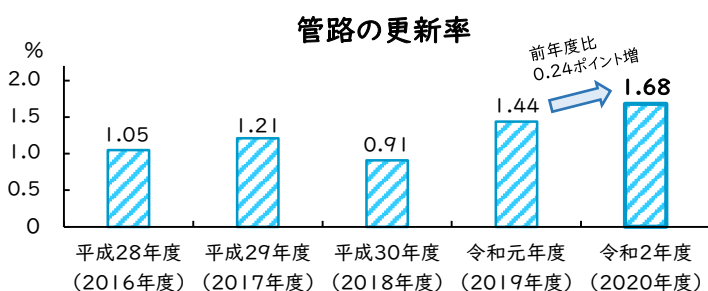
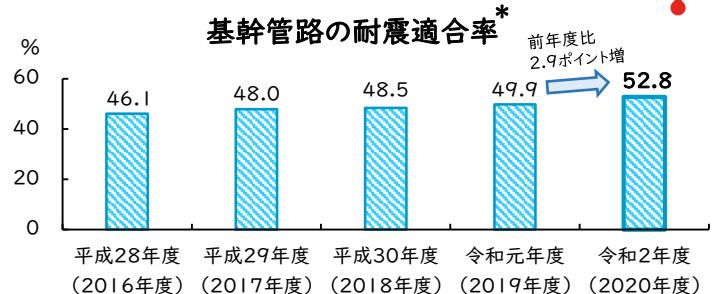
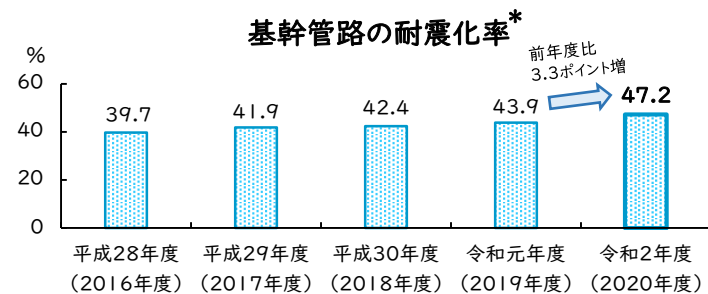
(2) 管路の整備状況

(単位:m)

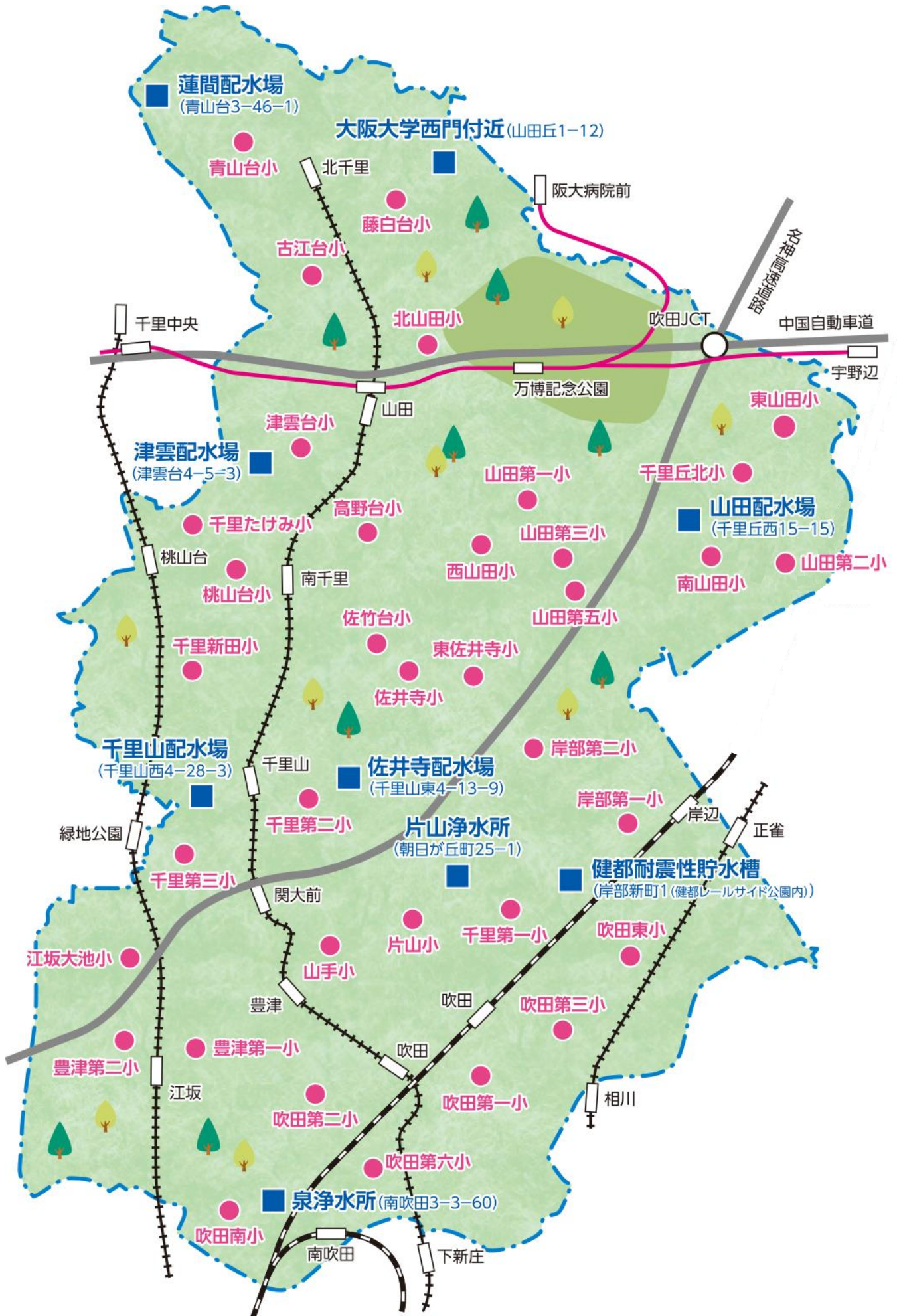
事業種別 \ 年度	平成28年度 (2016年度) 実績	平成29年度 (2017年度) 実績	平成30年度 (2018年度) 実績	令和元年度 (2019年度) 実績	令和2年度 (2020年度) 実績	令和3年度 (2021年度) 予定
基幹管路整備事業 (耐震化工事)	902	3,918	991	2,272	5,018	2,905
配水支管整備事業	6,701	7,288	6,705	9,190	10,032	9,639
経年管更新工事※	6,560	7,202	5,657	9,099	10,032	8,759
配水支管新設工事※	141	86	1,048	91	0	880

※更新・新設時に耐震管を使用しています。

(3) 管路に関する4つの指標



(4) 災害時給水拠点と災害時給水所



災害時給水拠点

9
か所

浄水所 及び 配水場 などにおいて、応急給水のための設備のほか、飲料水袋などを備蓄しています。

災害時などに開設し、応急給水を受けることができます。

泉浄水所



片山浄水所



山田配水場



佐井寺配水場



千里山配水場



津雲配水場



蓮間配水場



健都
耐震性貯水槽



大阪大学
西門付近



災害時給水所

36
か所

避難所(小学校)において、組立式給水タンクを設置し、給水車から水を入れることで、災害時給水拠点よりも身近に応急給水を受けることができます。



組立式給水タンク →



← のぼり旗
給水所を開設している目印です。



(5) 各事業における実績と評価

基本方針「強靱」の下に推進している13の事業について、令和2年度(2020年度)の実績と評価を記載しています。

※優位性について、数値が高い方が望ましい場合「↑」/ 数値が低い方が望ましい場合「↓」

評価
4段階

- A: 計画どおりに進んだ
- B: おおむね順調に進んだ
- C: やや遅れている
- D: 遅れており、取組強化が必要

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策Ⅰ ふたつの水源を守り充実を

事業(1) 地下水源の充実

【事業目的・概要】

地震等の自然災害に強く、水質が安定した地下水源の増強、既存施設の適切な維持管理を行い、水道水の安定供給を図ります。

市域南部の拠点となる片山浄水所の水源として井戸の新設、掘替えを実施します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
片山浄水所地下水源の増強	井戸用地の確保、掘削(4本)	→					
片山浄水所地下水源の維持・管理	実施	→					
泉浄水所地下水源の維持・管理	実施	→					
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	地下水源率	9.7%	13.7%	13.8%	13.9%	11.3%	11.3%

実績と評価

井戸から地下水を汲み上げるために必要な水中ポンプの点検、整備及び井戸のしゅんせつ工事を計画的に実施しました。

片山浄水所地下水源の増強を図るための構外井戸については、用地取得に関する関係各所との調整に時間を要したため、時期を先送りしました。

管理指標の数値

地下水源率

優位性 ↑ 10.2%

評価
B

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策Ⅰ ふたつの水源を守り充実を

事業(2) 淀川表流水の維持

【事業目的・概要】

本市の9割以上の水道水の水源である淀川表流水を確保し、安定した水道水の供給を維持します。

水利使用許可(水利権)の更新や取水施設の確保に取り組むとともに、企業団水を安定して確保するために大阪広域水道企業団との連携強化に努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
泉浄水所表流水源の維持・管理	企業団水受水申込 ・水利使用許可更新業務の委託	→				
						・認可変更に係る業務の委託

実績と評価

泉浄水所の水源である淀川表流水について、水利使用許可(水利権)の更新申請を実施しました。

また、安全性を継続して確保するため、より安定的な取水方法の検討を進めています。

評価
A

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策Ⅱ 片山浄水所を中心とした整備を進める

事業(1) 片山浄水所水処理施設の更新

【事業目的・概要】

膜ろ過方式の水処理施設への更新、排水処理施設の建設、建屋の耐震化など、老朽化した浄水処理施設を抜本的に更新し、災害時においても安定供給が可能な拠点施設を目指します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
片山浄水所水処理施設更新工事	→	・供用開始				
	・土工工事 ・建築電気工事 ・建築機械工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事					

実績と評価

平成28年度(2016年度)に着工した片山浄水所水処理施設更新は、令和2年度(2020年度)中の完成予定でしたが、平成30年度(2018年度)の自然災害及び令和元年度(2019年度)から続いている新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、工程を一部見直した影響により供用開始に遅れが生じました。施設内の設備工事や電気工事を、令和3年(2021年)の完成に向けて進めており、新水処理施設の供用開始は令和3年(2021年)12月を予定しています。

評価
C

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策2 片山浄水所を中心とした整備を進める

事業(2) 片山浄水所の場内整備

【事業目的・概要】

災害時の活動拠点としての充実を図るとともに、市民に親しまれる浄水所を目指して、更新工事後の既存施設の撤去及び場内整備を行います。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
片山浄水所場内整備工事	・設計業務	・工事着手	既設構造物の撤去 ・擁壁調査	・法面是正		・場内整備

実績と評価

工事の設計業務委託において、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、関係機関との協議に時間を要したことから遅れが生まれました。

評価
C

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策2 片山浄水所を中心とした整備を進める

事業(3) 片山浄水所・泉浄水所連絡管の整備

【事業目的・概要】

口径1,000mmの連絡管を布設し、片山浄水所と泉浄水所の相互融通を可能とするとともに、2つの配水エリアを結ぶことで、片山浄水所を中心とした送配水ネットワークを構築します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事	・配管、復旧工事	・供用開始				

実績と評価

平成28年度(2016年度)に着手した工事は、当初の計画どおり令和3年(2021年)3月に完成しました。今後、供用開始に向けて準備を進めます。

評価
A

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策2 片山浄水所を中心とした整備を進める

事業(4) 南千里分岐・片山浄水所送水管の整備

【事業目的・概要】

大阪広域水道企業団・千里幹線バイパス管から佐井寺配水場及び片山浄水所への送水管の耐震化、複線化を行い、片山浄水所の機能強化及び安定給水の確保を図ります。

泉浄水所の将来的な機能停止に向けて、片山浄水所経由での企業団水の配水を可能とするための重要管路として整備します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
南千里分岐・片山浄水所送水管布設工事	設計業務 (佐井寺配水場-片山浄水所)	布設工事 (佐井寺配水場-片山浄水所)	設計業務 (南千里分岐-佐井寺配水場)		布設工事 (南千里分岐-佐井寺配水場)	

実績と評価

令和2年度(2020年度)は当初の予定どおり佐井寺配水場から片山浄水所までの区間の設計業務を発注し、完了しました。令和3年度(2021年度)の工事着手に向けて準備を進めます。

評価
A

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策3 浄水所、配水場の整備と管理の向上を

事業(1) 浄配水施設の更新・耐震化

【事業目的・概要】

水道システムの重要施設である浄配水場について、泉浄水所の抜本的更新を留保しつつ、経年化する施設等の更新、耐震化を進め、水道システム全体の安定性向上を効率的に図っていきます。

津雲配水場場内管の耐震化のほか、各配水場における予防保全のための経年設備の更新を計画的に実施します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
津雲配水場場内管耐震化工事	・支障物撤去 場内整備 ・配管、建築電気工事	・供用開始				
配水施設・設備等の更新工事	経年設備の更新					
部庁舎、泉浄水所浄水施設等の更新	計装設備の更新 ・受変電設備更新(庁舎)	・受変電設備更新(第3電気室)		・受変電設備更新(第1電気室) ・機械設備更新	・機械設備更新	・活性炭吸着池改修 ・配水ポンプ更新

実績と評価

庁舎の受変電設備を始め、計画どおりに各設備を更新しました。津雲配水場での工事は、漏水対応により遅れが生まれましたが、令和3年度(2021年度)の完成に向けて施工を進めます。

評価
B

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策3 浄水所、配水場の整備と管理の向上を

事業(2) 浄水施設の維持・管理

【事業目的・概要】

水道システムの重要施設である浄水施設を適切に維持管理することで、水道システム全体の安定性向上を効率的に図ります。

水道維持管理指針に基づく保守点検や修繕工事、配水池の定期的な清掃、劣化診断を実施するとともに機器台帳システムを活用した施設の維持管理に取り組みます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
泉浄水所の維持・管理	実施						
片山浄水所の維持・管理	実施						
配水施設・設備等の維持・管理	実施						
配水池の劣化診断・池内清掃	・津雲配水場(第1~3)	・千里山配水場	・泉浄水所(第2)	・山田配水場・片山浄水所(第4)	・泉浄水所(第1)	・片山浄水所(第2)	
施設台帳の充実・活用	充実・活用						
	・機器台帳システム更新			・タブレット端末導入・活用			
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	配水池点検率	27.3%	36.4%	54.5%	72.7%	90.9%	90.9%

実績と評価

泉浄水所及び片山浄水所の設備や機器の保守点検及び修繕を計画どおり行いました。津雲配水場の第1配水池に係る劣化診断等は、現行工事とともに作業期間中の安定給水に配慮し、令和3年度(2021年度)に実施することとしました。

また、機器台帳システムについては、更新時期を見直し、幅広い検討を進めています。

管理指標の数値

配水池点検率

優位性 ↑ 18.2%

評価 B

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策4 水道管の整備と管理の向上を

事業(1) 基幹管路の整備

【事業目的・概要】

送水管・配水本管をはじめとした基幹管路の耐震化に取り組み、大規模地震等においても送配水機能を損なうことがないよう、強じんな送配水ネットワークを構築します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
基幹管路耐震化工事	更新 4.6km	1.4km	0.8km	1.7km	2.4km	4.2km	
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	基幹管路の耐震適合率	54.3%	55.0%	55.4%	56.2%	57.4%	59.3%

実績と評価

工事場所で湧水が発生し、その対応により、工程に遅れが生じたため、令和3年度(2021年度)に繰越となった工事があったものの、基幹管路の耐震化工事は、片山浄水所と泉浄水所を結ぶ連絡管が計画どおりに完成したことにより、整備延長は4.9kmとなりました。

引き続き、大規模地震等の自然災害に備え、計画的に管路の耐震化に取り組みます。

管理指標の数値

基幹管路の耐震適合率

優位性 ↑ 52.8%

評価 B

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策4 水道管の整備と管理の向上を

事業(2) 配水支管の整備

【事業目的・概要】

老朽化した配水管を、吹田更新基準に基づいて耐震管に取り替えていくことで、大規模地震等に備えるとともに、破損漏水や管内部の鉄さび等による濁水の抑制を図ります。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
経年管の更新・管路の新設 (重要給水施設管路のルート検証・更新)	更新 8.0km	8.0km	8.0km	8.0km	8.0km	8.0km	
	新設 0.5km	0.5km	0.5km	0.5km	0.5km	0.5km	
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	重要給水施設管路耐震化適合率(箇所比)	11.6%	11.6%	13.0%	14.5%	14.5%	15.9%
	法定耐用年数超過管路率	38.1%	38.1%	38.8%	39.2%	39.6%	39.3%
	管路の更新率	1.22%	1.22%	1.22%	1.21%	1.20%	1.19%

実績と評価

令和2年度(2020年度)に完成を予定していた工事が繰り越したことにより、重要給水施設管路耐震化適合率は目標を達しなかったものの、更新延長は計画値を大幅に上回る10.1km実施しました。

引き続き、年間8kmのペースを基本として老朽化した水道管の更新を進めます。

管理指標の数値

重要給水施設管路耐震化適合率(箇所比)

優位性 ↑ 10.1%

法定耐用年数超過管路率

優位性 ↓ 38.0%

管路の更新率

優位性 ↑ 1.68%

評価 B

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策4 水道管の整備と管理の向上を

事業(3) 管路の維持管理の充実

【事業目的・概要】

漏水調査や付属設備の点検など、効率的・効果的な管路の維持管理により、健全な水道システムを維持し安定給水を図ります。

マッピングシステムを活用した弁栓等の付帯設備や河川、幹線道路の横断管路などの点検、管理の充実を図ります。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管路の点検・管理の向上	点検・管理の向上 ・弁室台帳作成 (基幹管路)	漏水マップの作成			漏水マップの作成	
マッピングシステムの充実・活用	充実・活用					
新たな漏水調査方法の検討・実施	実施					
定期的な管内洗浄	実施					
基幹管路の被害想定	修繕困難箇所 の洗い出し、 対応策の検討					

実績と評価

市内全域を対象とした水道管路の漏水調査を実施しました。

新たな調査方法として、監視型漏水調査を試行的に実施しており、導入に向けての検証を進めています。

基幹管路に附属する仕切弁や排水栓等の点検を行い、弁室台帳を作成しました。

また、マッピングシステムと連動させた弁栓類の情報管理を行っています。

引き続き、管路情報や弁栓情報など管路に関する情報を電子化したマッピングシステムを活用し、管路の点検、管理の充実を図ります。

評価
B

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策5 災害に強い体制を築く

事業(1) 計画・マニュアルの充実

【事業目的・概要】

災害等の発生時に備えて、迅速な応急給水、応急復旧をはじめ、円滑に対応できるよう、これまでの被災地派遣等の経験を活かして、既存のマニュアルや計画を見直すとともに、職員への周知を図ります。また、災害時の被害想定やそれに基づく耐震化計画の策定に取り組めます。事故や事務処理ミス等の再発防止に向けた取組を進めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
危機管理マニュアル及びBCP(事業継続計画)の運用	運用 見直し					
受援計画の策定・運用	策定	運用 見直し				
耐震化計画の策定・運用	検討 策定		運用			
事故事例の情報共有・再発防止	情報共有 方法の検討 ・事故報告 フロー図等 の作成	実施				

実績と評価

令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、BCP(事業継続計画)に基づき、感染対策の徹底や分散勤務、執務室の弾力的な活用等を行い、感染拡大防止に努めました。

耐震化計画や受援計画策定等に遅れが生じています。引き続き大規模地震等の発生に備えた各種計画やマニュアルの作成に取り組めます。

評価
C

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策5 災害に強い体制を築く

事業(2) 応急給水・復旧体制の充実

【事業目的・概要】

災害等の発生時に迅速、円滑に給水、応急復旧ができるよう、必要な資機材の確認、在庫管理に努めるとともに、他事業体等との相互応援など連携を図ります。

災害時により身近な場所での給水が可能となるよう、災害時給水所の充実や、災害訓練などを通じた地域との連携に努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
応急給水に必要な資機材の確保	実施						
災害時給水拠点・給水所の整備	実施 ・泉浄水所整備 ・津雲配水場整備 ・組立式給水タンク配備	片山浄水所整備 ・蓮間配水場整備					
災害時を想定した訓練の企画・実施	実施						
応急復旧に必要な資機材の確保	検討	実施					
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
応急給水施設数		45か所	45か所	45か所	45か所	45か所	45か所

実績と評価

泉浄水所への給水車用給水栓の設置や避難所となる市内の全市立小学校36校への組立式給水タンクの配備が完了し、災害時給水拠点等の拡充を図りました。

これにより、災害時給水拠点9か所と合わせると、応急給水施設数は45か所となり、より身近な場所での応急給水が可能となりました。

引き続き、迅速な応急復旧・給水に対応できるよう、体制や必要な資機材の確保等に取り組めます。

管理指標の数値

応急給水施設数

優位性 ↑

45か所

評価
A

持続

～将来にわたり持続可能な 水道事業の経営～

- (1) 健全な水道事業経営のための財政状況
- (2) 職員数と人件費
- (3) 省エネルギーの推進
- (4) 各事業における実績と評価



施策

事業

1. 強固な経営の土台を築く

1. 計画の推進
2. 財源確保の取組
3. 広域連携による効率的な事業実施
4. 効率的な業務執行
5. 技術監理の向上

2. 人を育て、強い組織を築く

1. 人材育成と技術の継承
2. 組織編成の最適化

3. みんなの地球環境を守る

1. 環境に配慮した事業の推進

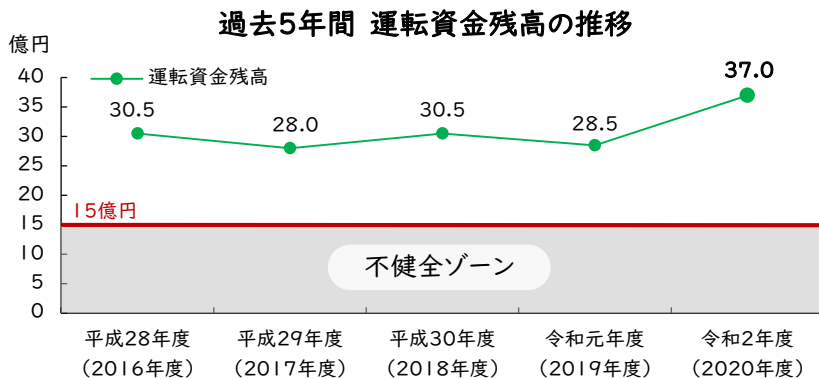
(1) 健全な水道事業経営のための財政状況

水道事業経営の持続性向上のために

令和11年度(2029年度)における目標

目標1 運転資金残高 **25億円**

給水収益や加入金収入が増加したことや、一部の建設改良工事を翌年度に繰り越したことで、資本的収支の不足額が減少したことなどにより、令和2年度(2020年度)末時点の運転資金残高は前年度と比較して、8.5億円増加しました。

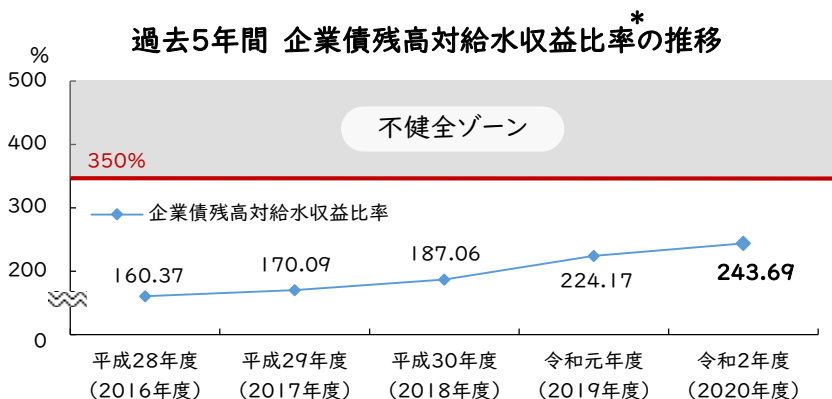


将来世代に過度な負担を残さないために

令和11年度(2029年度)における目標

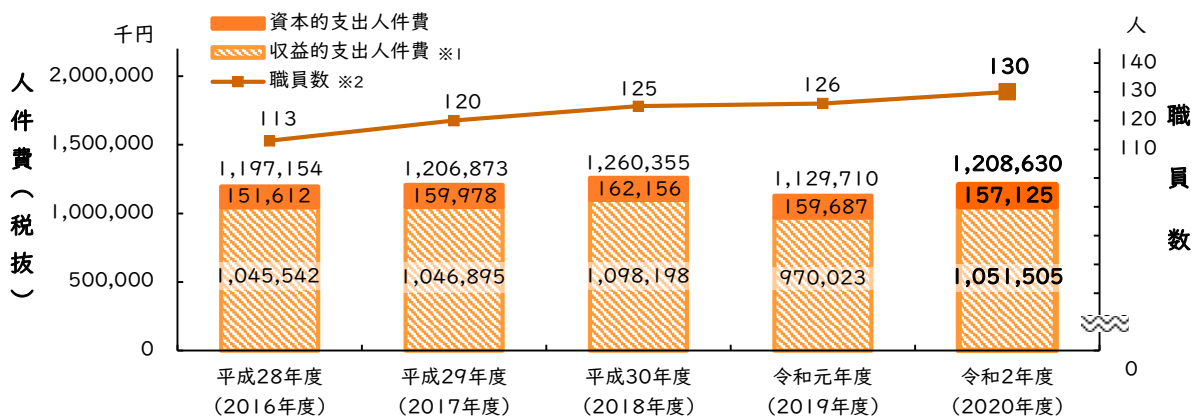
目標2 企業債残高対給水収益比率 **350%程度まで**

令和元年度(2019年度)と比較して、給水収益は増加したものの、企業債の借入額が10億円増加したことなどにより、企業債残高対給水収益比率は、19.5ポイント増加しました。



(2) 職員数と人件費

過去5年間 職員数・人件費の推移

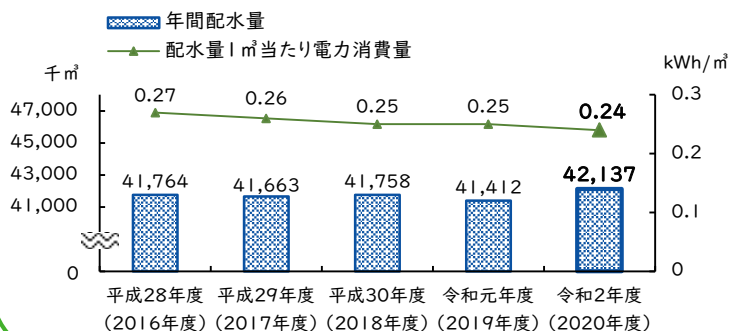


※1 収益的支出の人件費には退職給付引当金繰入額を含む

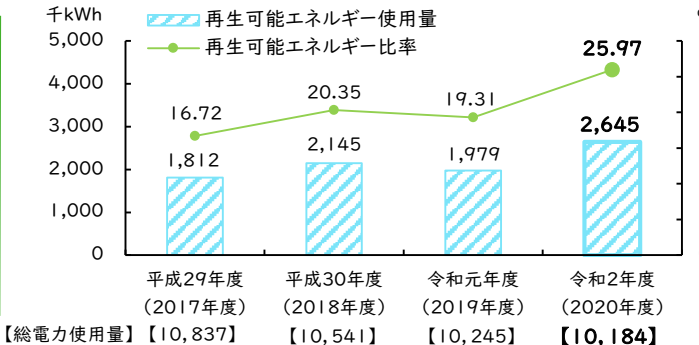
※2 管理者、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く年度末の人数

(3) 省エネルギーの推進

過去5年間 配水量1㎡当たりの電力消費量の推移



過去4年間 再生可能エネルギー使用量と比率の推移



(4) 各事業における実績と評価

基本方針「持続」の下に推進している8の事業について、令和2年度(2020年度)の実績と評価を記載しています。

※優位性について、数値が高い方が望ましい場合「↑」/ 数値が低い方が望ましい場合「↓」

評価
4段階

- A: 計画どおりに進んだ
- B: おおむね順調に進んだ
- C: やや遅れている
- D: 遅れており、取組強化が必要

アクションプラン (R2~R7)

- 方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営
- 施策Ⅰ 強固な経営の土台を築く
- 事業(1) 計画の推進

【事業目的・概要】
「すいすいビジョン2029」に基づく各施策・事業を着実に進め、基本理念の実現を目指します。
具体的な実施計画であるアクションプランをPDCAサイクルにより継続的に進捗管理し、その成果の見える化を図ります。
中長期的な視点でのアセットマネジメント(資産管理)や定期的な財政状況の検証を行います。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
アクションプランの進捗管理・見直し	実施					ビジョン・アクションプランの見直し	
財政計画の検証	実施 アセットマネジメントの見直し(WT設置)					財政状況、料金水準の検証、財政推計の実施	
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管理指標	経費(料金)回収率	115.0%	114.0%	112.8%	113.9%	111.2%	109.3%
	流動比率	212.3%	198.2%	194.4%	203.2%	220.9%	204.6%
	給水収益に対する企業債残高の割合	256.9%	270.5%	283.6%	297.7%	313.6%	318.3%

実績と評価

令和2年度(2020年度)は、すいすいビジョン2029スタートの年度となりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業がある中で、具体的な実施計画であるアクションプランに沿った事業運営に努めるとともにPDCAサイクルによる進捗管理を行いました。

今後は新たな計画、料金体系下でのアセットマネジメントの取組を進める必要があります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、水需要構造が変化したことから、社会情勢の動向を注視しながら、財政計画の検証を行っていきます。

評価
B

アクションプラン (R2~R7)

- 方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営
- 施策Ⅰ 強固な経営の土台を築く
- 事業(2) 財源確保の取組

【事業目的・概要】
水道事業経営の原資となる水道料金の適正化や、その他の収入源の確保により、経営基盤の強化を図ります。
水道料金滞納者への債権回収や未利用資産の貸付など活用するほか、営業収益に大きな影響を与える地下水利用専用水道への対応を検討します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
地下水利用専用水道設置への対策	実施 調査	調査、研究	調査、研究	検討			
弁護士と連携した債権回収の実施	実施						
未利用資産の活用	活用						
企業債、補助金(国・府への要望)等の活用	活用 要望						
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管理指標	経費(料金)回収率	115.0%	114.0%	112.8%	113.9%	111.2%	109.3%
	流動比率	212.3%	198.2%	194.4%	203.2%	220.9%	204.6%
	給水収益に対する企業債残高の割合	256.9%	270.5%	283.6%	297.7%	313.6%	318.3%

実績と評価

弁護士と顧問契約を結び、連携しながら水道料金の債権回収を実施しました。

所有地のうち、旧千里山浄水所用地は工事ヤードとして、阪急山田駅東用地は夢つながり未来館及び自転車駐車場の用地として貸し付け、活用しました。

補助金等の活用については、昨年度に引き続き、日本水道協会を通じて採択基準の緩和の要望を行いました。

より効率的で効果的な事業運営を継続的に図るため、地下水利用専用水道への対応や将来世代の負担を考慮しながら企業債の活用方法を検討していきます。

令和2年度(2020年度)は、多くの工事の完成時期が年度末となったことで、未払金が増加し、短期的な支払能力を現す流動比率は、一時的に見込みを下回ったものの、料金改定等により、必要となる運転資金は確保できました。

管理指標の数値

経費(料金)回収率

優位性 ↑ 123.9%

流動比率

優位性 ↑ 169.9%

給水収益に対する企業債残高の割合

優位性 ↓ 243.7%

評価
A

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅲ	将来にわたり持続可能な水道事業の経営	【事業目的・概要】 効率的な事業実施を目指して、近隣事業者と連携し、施設の統廃合や業務の共同発注、資機材の共同利用等の研究・検討に取り組みます。 企業団、豊中市、箕面市と連携した共同ポンプ施設の整備、その前段となる連間配水場の機能停止に向けて、豊中市との連携による配水場の共同化に取り組みます。				
施策Ⅰ	強固な経営の土台を築く					
事業(3)	広域連携による効率的な事業実施					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
豊中市、箕面市、大阪広域水道企業団との連携による配水施設の統廃合	3市共同ポンプ施設の築造 第1期工事					
柿ノ木配水場(豊中市)の共同使用	協議 連間低区・高区配水管布設工事		第三者委託による運用			
他事業者との連携推進	施設の共同化、業務の連携の検討 府域一水道に向けた協議会への参加					

実績と評価

他事業者と連携しながら、千里浄水池(企業団)にて3市(豊中市・箕面市・吹田市)が共同利用するポンプ施設の 신설に向け、第1期工事は予定どおり完了しました。

3市共同ポンプ施設への配水機能の移転に向けた第一段階として、豊中市柿ノ木配水場の共同利用に向け、豊中市との覚書を締結したほか、関連する配水幹線布設工事に着手しました。令和4年(2022年)4月からの供用開始に向けて、引き続き協議を進めます。

持続可能な水道事業に向けて、今後も近隣事業者と連携し、施設や資機材の共同利用など効率的な事業運営の取組を検討します。

評価
A

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅲ	将来にわたり持続可能な水道事業の経営	【事業目的・概要】 料金業務の包括委託など、公的責任を果たすことを前提とした官民連携の推進、業務見直しやICT技術の活用などによる業務の効率化を図ります。 多様な用途への活用が期待できるスマートメーターの実証実験など機会を捉えて積極的に取り組みます。					
施策Ⅰ	強固な経営の土台を築く						
事業(4)	効率的な業務執行						
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
料金業務の包括委託		・電話受付業務の委託	包括委託の検討	業者決定委託業務実施			
料金システム更新による効率化	・業者決定(プロポーザル方式)	・システム開発	・システム開発、新システム稼働				
事務改善の実施(「無・減・代」活動の実施、業務委託、PFI等の検討)	実施						
ICTの活用	・スマートメーターの研究	・スマートメーターの研究・検討					
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管理指標	経費(料金)回収率	115.0%	114.0%	112.8%	113.9%	111.2%	109.3%
	給水原価	147.6円	148.1円	148.9円	146.5円	149.4円	151.1円

実績と評価

検針業務及び滞納整理業務に加えて、令和4年(2022年)1月からの電話受付業務の委託に向けた準備を行ったほか、料金システムの更新業務に着手しました。

また、ICT技術の活用となるスマートメーターの実証実験に向け、部内検討委員会を設置するとともに、関係事業者との協議や検討を行いました。

令和元年度(2019年度)から実施している「無・減・代活動」に令和2年度(2020年度)も取り組み、提案された改善策を検討した結果、資料の配布先や必要性などを見直すことによる印刷数の削減を図ったほか、発注方法の見直しによる業務改善に向けた検討を行いました。

管理指標の数値

経費(料金)回収率

優位性 ↑ 123.9%

給水原価

優位性 ↓ 135.1円

評価
A

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅲ	将来にわたり持続可能な水道事業の経営	【事業目的・概要】 施設・管路の適正な整備、維持管理や優れた技術の導入を図り、より効果的に水道施設の強じん化を図ります。 工事の設計・積算基準や指針の作成、工事監理、検査に関する勉強会の実施や、定期的に新技術、新材料の検討を行い、導入していきます。				
施策Ⅰ	強固な経営の土台を築く					
事業(5)	技術監理の向上					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
工事監理の向上(研修、勉強会等)	実施					
新技術・新材料の調査研究・導入	調査研究 給水管耐震化の検討		導入			

実績と評価

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、工事監理に関する研修や勉強会を部内全庁的に行うことができませんでしたが、日常業務内におけるOJT研修等において、経験年数が浅い職員への技術・技能の継承や知識の習得に向けた取組を行いました。

また、新技術や新材料の調査研究を行う資材検討委員会を開催し、給水管の耐震化に向けた検討を行いました。

評価
B

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営

施策2 人を育て、強い組織を築く

事業(1) 人材育成と技術の継承

【事業目的・概要】

必要な人材を育成し、技術・技能を継承していくために、長期的な視点から計画的に専門性の維持・向上を図ります。

目指すべき職員像や段階ごとに必要な能力を明確にした人材育成方針を策定し、必要な技術・技能を習得するための研修等を計画的に実施していきます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
人材育成方針の策定	策定	周知 検証					
計画的・段階的な研修の実施	・研修計画の調査、研究 ・研修、部内 インターン シップの 実施	・研修計画 策定					
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	研修時間 (内部+外部)	22.8時間/人	23.0時間/人	23.2時間/人	23.4時間/人	23.6時間/人	23.8時間/人

実績と評価

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多人数が参加する研修を開催することができませんでした。また、人材育成方針の策定は検討に時間を要したことから遅れが生じています。

一方で、Webセミナーなどオンライン会議システムを利用した研修に参加し、コロナ禍でも研修時間を確保し人材育成に努めました。

引き続き、水道技術・技能の向上や知識の習得に努め、職員のスキルアップを図ります。

管理指標の数値

研修時間 (内部+外部)

優位性 ↑ 6.7 時間/人

評価

C

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営

施策2 人を育て、強い組織を築く

事業(2) 組織編成の最適化

【事業目的・概要】

市民に信頼される安全で安定した事業運営を維持するとともに、職員が心身ともに健康に働けることができる組織体制を構築します。

業務量に応じた職員配置となるよう必要な人材を確保するとともに、より効率的な業務実施に向けた体制づくりに努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員体制計画に基づく組織編成	実施					

実績と評価

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、執務室の分散や窓口対応時間の短縮など、様々な対応が必要な中でも、安全で安心な水道水の供給に努めました。

新規採用者数の不足などにより、欠員が発生したものの、災害対応等の現場力向上や幅広い水道技術を持った職員の育成を図るための職員配置を行いました。

評価

B

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営

施策3 みんなの地球環境を守る

事業(1) 環境に配慮した事業の推進

【事業目的・概要】

健全な水循環の上に成り立つ水道事業において、浄水処理や配水に大量の電力を必要とすることから、太陽光発電や小水力発電など水道施設を利用した再生可能エネルギーの導入をはじめとした環境負荷低減を図るとともに、イベント等を通じて水環境保全についての啓発活動に取り組みます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
環境負荷低減の取組	照明等のLED化 経年空調設備の更新		・片山浄水場 太陽光発電 設置 ・津雲配水場 太陽光、小水力 発電設置				
SUITA MOTTANOCITY ACTION PLANの推進	実施						
リサイクル資材の活用・建設副産物の抑制	実施						
水環境に対する啓発活動	実施						
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	配水量1m ³ 当たり電力消費量	0.25kWh/m ³	0.28kWh/m ³	0.28kWh/m ³	0.28kWh/m ³	0.26kWh/m ³	0.26kWh/m ³

実績と評価

SUITA MOTTANOCITY ACTION PLANに基づき、エコオフィス活動を実施したほか、水道部庁舎において省エネルギー型の空調設備への更新や誘導灯のLED化を実施しました。また、山田配水場ポンプ室の照明にもLEDを導入しました。

さらに、緑化樹配布事業を活用し、部庁舎敷地内にリュウノヒゲを植樹しました。

今後も環境に配慮した機器の導入に加え、エコオフィス活動を実施するなど、環境負荷低減につながる取組を進めます。

管理指標の数値

配水量1m³当たり電力消費量

優位性 ↓ 0.24 kWh/m³

評価

A

地域

～吹田らしさを活かした 市民に身近な水道事業の運営～

- (1) 主な広報・広聴活動の実績
- (2) 市民サービス充実の取組状況
- (3) 各事業における実績と評価



施策

事業

1. 使う人に便利で
快適なサービスを

1. 料金に係るサービスの充実
2. 給水装置の維持管理に係るサービスの充実
3. 水道水質に係るサービスの充実

2. 市民といっしょに水道を考える

1. 多様な手段による広報の充実
2. 市民参画の推進による広聴の充実
3. フューチャー・デザインの取組
4. 市民とのパートナーシップの推進

(1) 主な広報・広聴の実績

取組	年 度				
	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
 <p>広報誌 「すいどうにゅーす」</p>	<p>年2回発行 <2月と6月></p> 				
<p>浄水所見学</p>  <p>泉浄水所見学の様子</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校 30校 JICA研修 水道フェア 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校 29校 JICA研修 水道フェア ほか 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校 25校 JICA研修 水道フェア ほか 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校 29校 JICA研修 水道フェア 	<p>新型コロナ ウイルス 感染拡大に 伴い中止</p>
 <p>水道フェア 「夏休み すいすいくん祭り」</p> <p>開催状況</p>	3,359人 来場	2,017人 来場	1,240人 来場	1,078人 来場	
<p>出前授業</p>  <p>授業の様子</p>	市内小学校 7校	市内小学校 8校	市内小学校 9校	市内小学校 6校	
 <p>針江生水の郷</p> <p>水源見学 バスの旅</p>	<p>もくもくの里・針江生水の郷</p>				
<p>水道いどばた会議*</p>  <p>西山田地区公民館</p>	—	—	24回開催 488人参加	—	
 <p>大阪学院大学 PBL</p> <p>大学との連携</p>	関西大学 大阪学院大学 にて講義	関西大学 大阪学院大学 にて講義	—	関西大学にて 講義 大阪学院大学 との連携授業 (PBL)*	関西大学との 連携授業 (PBL)
<p>水道事業 経営審議会*</p>  <p>第11次吹田市水道 事業経営審議会の様子</p>	5回開催	5回開催	4回開催	4回開催	1回開催



水道事業に関する市民アンケート調査を実施しました！！

目的

- 「地域の水道」として信頼される健全な水道事業の運営
- 市民のみなさまの水道に対する考え、ニーズ並びに水道部の取組に対する満足度の把握

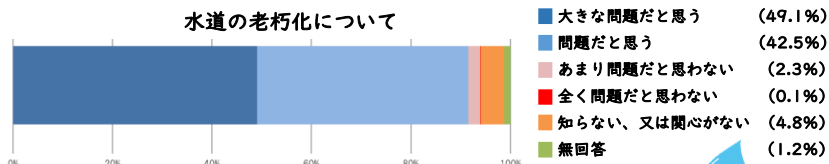
水道事業の各施策に反映

対象

吹田市内に居住する18歳以上85歳未満の方**2,000人**

▶ 有効回答数：1,158人（回収率 58%）

水道の老朽化について



91.6%もの市民の方が問題意識をもっているんだね！



調査結果

<https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-suido/somu/anketo.html>

水道事業広報用動画を制作しました！！

すいすいビジョン
2029の趣旨を
映像化



水道事業に携わる
職員の思いや
職務風景の映像



(2) 市民サービス充実の取組状況

昭和

1980年

昭和55年（1980年）11月

水道料金の口座振替制度開始



平成

1994年～
2019年

平成6年（1994年）3月

小規模受水槽無料点検サービス開始

平成19年（2007年）10月

口座振替割引制度開始（1回50円）
郵便局・コンビニエンスストア収納開始

平成20年（2008年）11月

高齢者宅の水道の無料相談・点検開始

平成22年（2010年）10月

口座振替割引制度拡充
（1回50円から100円に増額）

平成28年（2016年）4月

高齢者世帯声掛けサービス開始
認知症サポーターの取組開始

平成31年（2019年）3月

水道の閉開栓のインターネット受付サービス開始



令和

2020年～

令和2年（2020年）4月

水道料金のスマートフォン決済開始



PayPay

LINE Pay

(3) 各事業における実績と評価

基本方針「地域」の下に推進している6の事業について、令和2年度(2020年度)の実績と評価を記載しています。

※優位性について、数値が高い方が望ましい場合「↑」/ 数値が低い方が望ましい場合「↓」

評価
4段階

- A:計画どおりに進んだ
- B:おおむね順調に進んだ
- C:やや遅れている
- D:遅れており、取組強化が必要

アクションプラン (R2~R7)

- 方針IV 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業
- 施策I 使う人に便利で快適なサービスを
- 事業(1) 料金に係るサービスの充実

【事業目的】
インターネットやスマートフォンアプリ等を用い、より利便性の高いサービスの検討、導入に取り組みます。
また、従来から実施している高齢者声掛けサービスや認知症サポーターの取組を継続するとともに、電子申請による閉鎖栓受付やコンビニ収納、口座引制度等の周知に努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
各種手続き等の利便性向上(新サービスの検討、実施等)	・電子決済の開始			・クレジットカード決済開始		
高齢者声掛けサービス等の実施			・認知症サポーター養成講座実施			

実績と評価

スマートフォンを用いた電子決済サービス(LINEPay・PayPay)を導入しました。平成28年(2016年)4月に開始した高齢者声掛けサービスや認知症サポーターの取組を引き続き実施しました。今後も、水道料金支払のさらなる利便性向上に向け、クレジットカード決済や電子決済サービスの充実などの検討を進めます。また、令和2年度(2020年度)当初は、水道料金に関する問合せが多くありましたが、丁寧に説明するように努めました。

評価
A

アクションプラン (R2~R7)

- 方針IV 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業
- 施策I 使う人に便利で快適なサービスを
- 事業(2) 給水装置の維持管理に係るサービスの充実

【事業目的】
高齢者が水道を安心して使用できるためのサービスとして、職員が高齢者宅を訪問し、水道に関する相談、点検を引き続き実施します。また、市民からの相談や苦情について部内で情報共有し、改善に努めます。そのほか、10m³以下の受水槽の点検等、水道水を安心して使用していただくための取組を進めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
高齢者宅の水道相談・点検	実施						
給水相談への対応の充実	充実						
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水道事業に対する苦情対応割合		0.5件/1,000件	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件

実績と評価

窓口や電話での問合せの件数は4,989件でした。水道管の埋設調査の窓口対応、漏水、悪質業者に関することなどの問合せや相談に対して、丁寧かつ迅速に対応しました。また、92件の高齢者宅に職員が訪問し、水道に関する相談・点検を実施しました。高齢者宅の水道相談、点検サービスのさらなる周知を図り、市民に身近な水道事業を実感してもらえるような取組となるように努めます。

管理指標の数値

水道事業に対する苦情対応割合
優位性 ↓ 0.5 件/1,000件

評価
A

アクションプラン (R2~R7)

- 方針IV 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業
- 施策I 使う人に便利で快適なサービスを
- 事業(3) 水道水質に係るサービスの充実

【事業目的】
水道使用者からの水道水の水質に関する相談等に対し、じゃ口から出る水道水の水質検査を行うとともに、検査結果や対応に関する情報提供により、水質への不安解消に努めます。また、鉛製給水管に対する水質検査についても、工務室と連携し、適切に対応します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水質不安解消の取組	実施					
	・水質検査、検査結果の情報提供等					

実績と評価

水道使用者からの水道水の水質に関する相談や問合せが73件ありました。うち、48件は相談者宅に伺い水質検査を実施しました。これらの相談に対して適切な説明、迅速な対応を行いました。また、水質検査結果のホームページ更新など、引き続き、使用者が抱く、水道水の水質に対する不安を解消できるような取組を進めます。

評価
A

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅳ 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業

施策2 市民といっしょに水道を考える

事業(1) 多様な手段による広報の充実

【事業目的】
多くの市民に取組や事業内容を周知・PRするために、広報誌やホームページのより一層の充実を図るとともに、SNS等を活用し、災害時等において断水や応急給水などの重要な情報を迅速に提供します。
イベントや出前授業、いどばた会議等地域に足を運び水道事業に関して説明、PRする取組を進めます。
取組対象や内容を明確にして戦略的な広報に努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
広報戦略の策定	検討	策定	運用				
多様な手段による情報発信	実施		広報戦略に基づく広報の推進				
職員が地域に行く情報発信	実施						
	・出前授業、出前講座、水道いどばた会議等						
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	イベント等による情報の提供回数	55回以上	55回以上	55回以上	55回以上	55回以上	55回以上

実績と評価

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面で行う各種イベントや小学4年生を対象とした出前授業、職員が地域に伺う「水道いどばた会議」などを中止しました。
各種イベントでの広報活動は行えなかったものの、水道事業広報用動画「このまちの水の未来を考える」を制作し、ホームページや動画配信サービス「YouTube」で公開したほか、広報誌「すいどうにゅーす」の発行やSNS、ホームページなどを活用しコロナ禍においても水道事業に関する情報発信に努めました。

管理指標の数値

イベント等による情報の提供回数

優位性 ↑

3回

評価

C

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅳ 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業

施策2 市民といっしょに水道を考える

事業(2) 市民参画の推進による広聴の充実

【事業目的】
事業経営に関する重要事項については諮問機関である水道事業経営審議会の意見に基づき検討を行うなど市民参画の推進に努めます。
定期的に市民アンケートを実施し、水道部の取組や水道水に対する市民意識について情報収集と分析を行い、事業評価等に活用します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
水道事業経営審議会の開催	実施						
アンケートの実施・活用	実施・分析 (無作為抽出)		実施・分析 (無作為抽出)		実施・分析 (無作為抽出)		
大学との連携	実施						
管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	市民満足度	91.8%	92.1%	92.4%	92.7%	93.0%	93.3%

実績と評価

水道事業経営審議会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度(2020年度)は1回の開催となりましたが、事業経営に関する内容の報告を書面にて行いました。
また、市民2,000人を対象とした水道事業に関するアンケート調査を実施しました。
今後も定期的に調査を実施することで、水道事業に対する市民意識の把握に努め、事業に反映していきます。
市内にある大学との連携授業に参加し、将来を担う学生の水道事業に対する理解向上に取り組みました。

管理指標の数値

市民満足度

優位性 ↑

91.5%

評価

B

アクションプラン (R2~R7)

方針Ⅳ 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業

施策2 市民といっしょに水道を考える

事業(3) フューチャー・デザインの取組

【事業目的】
将来世代の視点で施策を考える「フューチャー・デザイン」について、職員を対象とした研修やグループワークを行い意識醸成を図るとともに、市民参画による「フューチャー・デザイン」を用いた施策の検討に取り組めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
フューチャー・デザインによる水道事業経営の検討	実施					
	・部研修	・調査、研究	・制度設計 検討	・制度設計		

実績と評価

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、将来世代の視点から現在の計画などを考える「フューチャー・デザイン」の手法を用いた研修やグループワークを行うことができませんでした。
水道事業は長期的な視点が必要であることから、「フューチャー・デザイン」の手法を取り入れて施策等を検討し、事業運営に反映できるよう取組を進めます。

評価

C



第3章

経営指標の状況

1. 収益性(収支の状況)に関する項目

2. 財務比率に関する項目

3. 施設の効率性(稼働状況)に関する項目

4. 生産性(職員数と事業の状況との関係)に関する項目

5. 料金に関する項目

6. 費用に関する項目

グラフの凡例

■ 数値 … 吹田市数値

▨ 数値 … 全国平均値
(令和元年度(2019年度)数値まで)

▤ 数値 … 類似都市平均値
(令和元年度(2019年度)数値まで)
類似都市は、給水人口30万人以上の市

優位性 ・ 単位



優位性について

数値が高い方が望ましい場合「↑」
数値が低い方が望ましい場合「↓」
いずれとも示せない場合「—」

1. 収益性(収支の状況)に関する項目

— 経常収益対経常費用比率 —

優位性・単位

↑ %

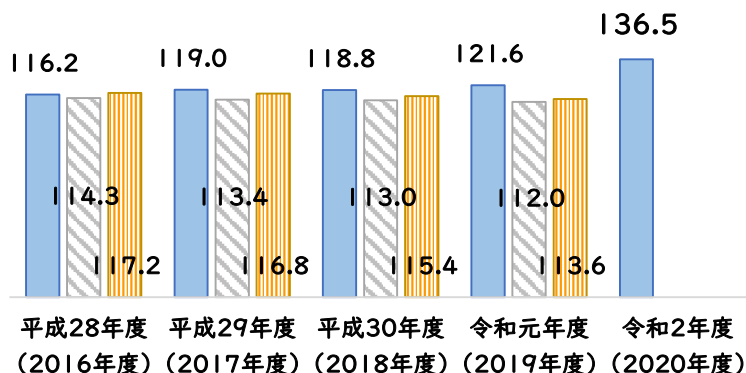
計算式

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

水道事業収益、水道事業費用から特別利益、特別損失を除いた、経常的な収支の比率です。

100%を下回る場合は、経常損失(赤字)が生じていることになります。

令和2年度(2020年度)は、料金改定による収益の増加により、比率は大幅に上昇しています。



— 営業収益対営業費用比率 —

優位性・単位

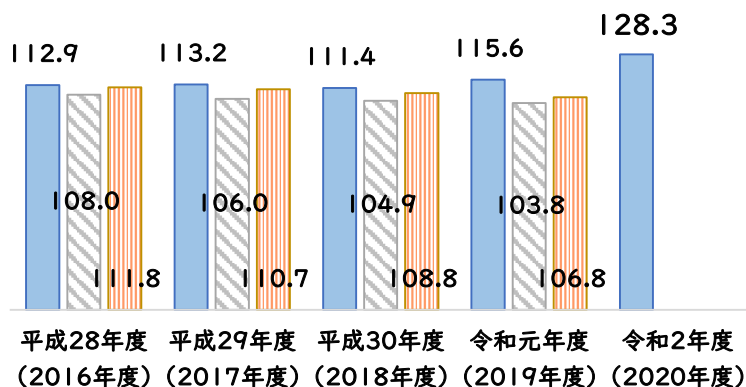
↑ %

計算式

$$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益等}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費等}} \times 100$$

通常の営業活動における収益と費用の比率です。この比率が100%を下回ると、通常の営業活動で損失(赤字)が生じていることになります。

令和2年度(2020年度)は、営業費用(分母)が1.1%増加したのに比べ営業収益(分子)は12.2%増加となりました。料金改定による収益の増加により、比率は大幅に上昇し、指標の値は12.7ポイント増加しました。



2. 財務比率に関する項目

— 自己資本構成比率 —

優位性・単位

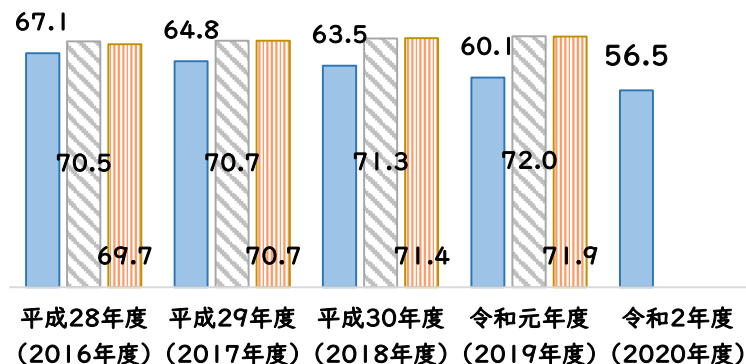
↑ %

計算式

$$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$$

総資本に占める、返済負担のない自己資本の比率を示しています。この値が高いほど経営が安定しており、低い場合は企業債の返済負担が高く、財政状況は不安定となります。

令和2年度(2020年度)は新規企業債の発行や未払金などの増加に伴う負債の増加により指標の値は3.6ポイント減少しました。



— 固定資産構成比率 —

優位性・単位

— %

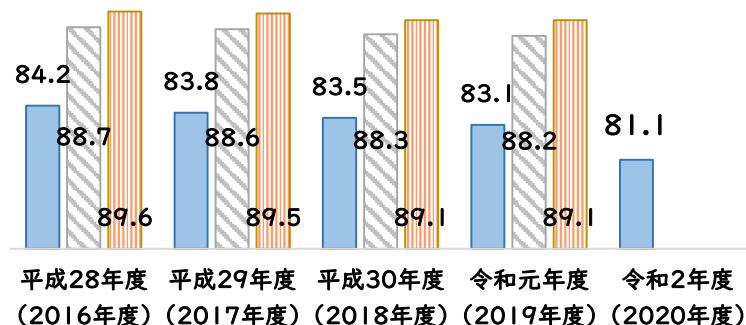
計算式

$$\frac{\text{固定資産}}{\text{資産合計}} \times 100$$

総資産に対する固定資産の割合を示しています。水道事業は装置産業であることから、全国的に高い値となっています。

本市が全国平均に比べ低いのは、施設の延命化を図ってきたことが要因として挙げられます。

令和2年度(2020年度)は有形固定資産の増加による固定資産の増加に対し、資産合計の増加幅が大きかったため、指標の値は2.0ポイント減少しました。



3. 施設の効率性(稼働状況)に関する項目

施設利用率

優位性・単位

↑ %

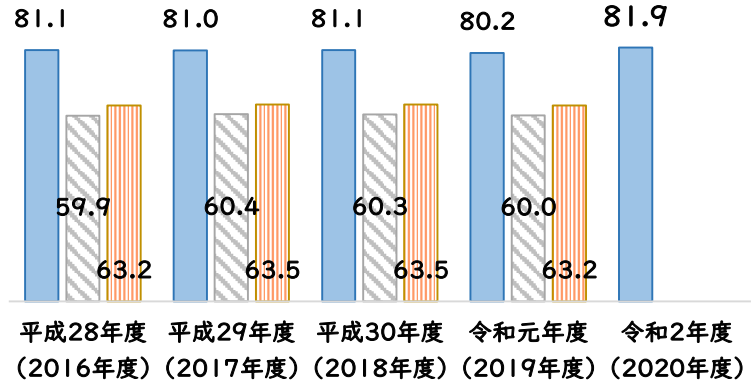
計算式

$$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$$

施設の配水能力に対する1日平均配水量の比率で、施設の利用状況を見る指標です。高いほど施設が有効に利用されていることになります。

平成28年度(2016年度)の変更認可に伴い、1日当たりの配水能力を155,100m³から141,000m³としました。

令和2年度(2020年度)は、前年度と比較して1日平均配水量が2.0%増加したため、指標の値は1.7ポイント増加しました。



最大稼働率

優位性・単位

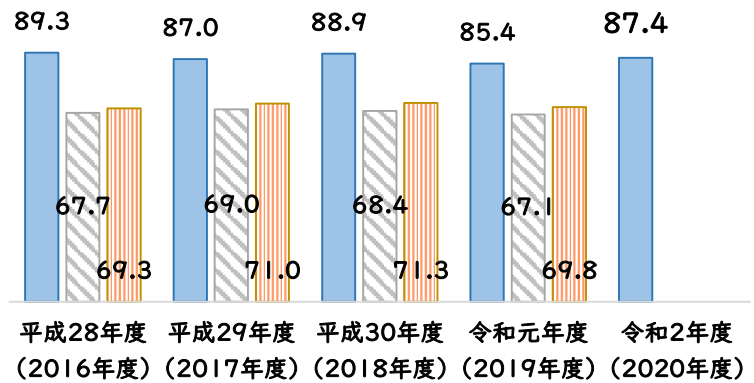
↑ %

計算式

$$\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$$

施設の配水能力に対する1日最大配水量の比率で、施設能力の適否を見る指標です。100%を超える場合は、配水能力が不足していることになります。また、逆に100%を大きく下回る場合は、施設の過大投資に陥っていることになります。

令和2年度(2020年度)の1日最大配水量は、123,294m³で、前年度と比較して2.4%増加したため、指標の値は2.0ポイント増加しました。



4. 生産性(職員数と事業の状況との関係)に関する項目

職員1人当たり給水量

優位性・単位

↑ m³

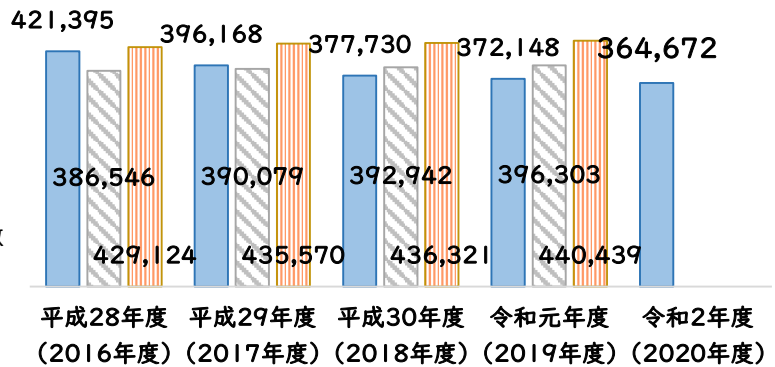
計算式

$$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

「有収水量」は、浄水所及び配水場から送り出された水が、メーターで計量されて、料金収入に結びついた水量です。

職員1人当たりの有収水量は業務効率等の労働生産性を示す指標です。

令和2年度(2020年度)は有収水量が増加したものの、経営基盤強化のため必要な人材確保により職員数が増加したため、指標の値は減少しました。



職員1人当たり有形固定資産

優位性・単位

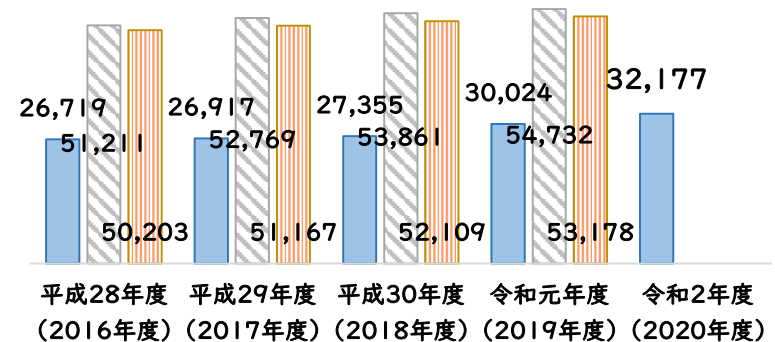
— 万円

計算式

$$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{職員数}}$$

職員1人当たりの固定資産額で、生産設備の近代化の程度をみる指標の一つとして用いられています。団体間の比較においては、立地条件によっても大きく左右されます。

令和2年度(2020年度)は職員数はほぼ横ばいであるのに対し、有形固定資産が増加したことから、指標の値は増加しました。



5. 料金に関する項目

供給単価

優位性・単位

— 円

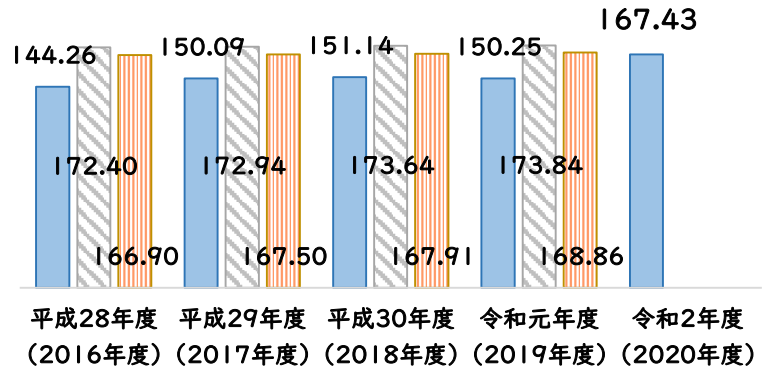
水道水1㎡当たりの平均販売単価を示します。

下欄の「給水原価」を下回る場合は「販売損失」が生じていることになります。

令和2年度(2020年度)は、料金改定により給水収益が増加したため、前年度より17円18銭(11.4%)増加しました。下欄の給水原価が前年度より63銭(0.5%)下回ったことから、水道水1㎡当たり32円35銭の販売利益となりました。

計算式

$$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$$



給水原価

優位性・単位

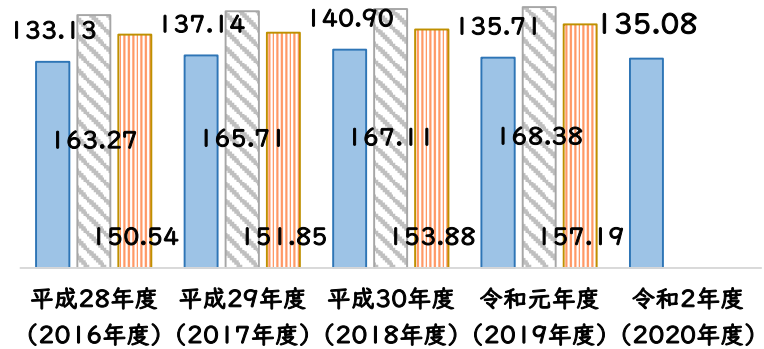
↓ 円

水道水1㎡当たりの平均製造費用を示します。

令和2年度(2020年度)は、前年度と比較して経常費用が増加したものの、有収水量が1.7%増加したことから、給水原価が63銭(0.5%)減少しました。

計算式

$$\frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費等} - \text{長期前受金戻入} - \text{見合いの減価償却費等}}{\text{年間総有収水量}}$$



6. 費用に関する項目

企業債償還額対料金収入比率

優位性・単位

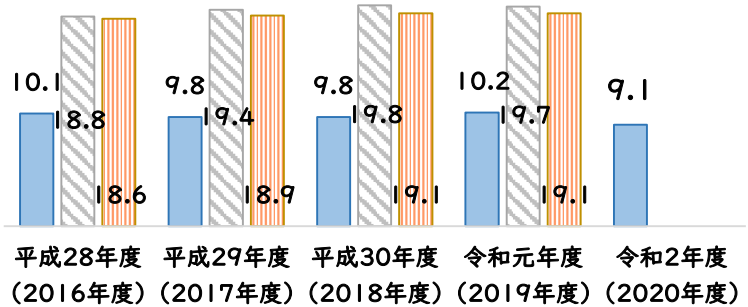
↓ %

企業債の元金償還額と料金収入の関係を示します。企業債返済負担の相対的な大きさを示し、事業規模に対して企業債発行額の適否をみる指標です。

令和2年度(2020年度)は、料金収入が増加したことから指標の値は減少しました。

計算式

$$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$$



職員給与費対料金収入比率

優位性・単位

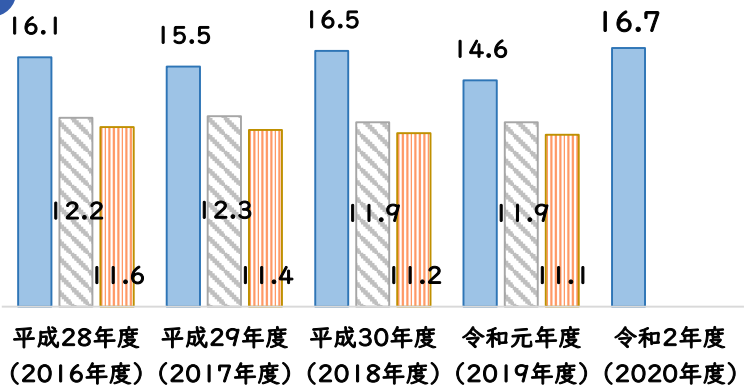
↓ %

職員給与費の相対的な大きさを示し、この比率が高くなると、固定費の割合が増え、経営悪化につながる要因となります。

令和2年度(2020年度)は、前年度と比較して料金収入が増加したものの、職員給与費が26.1%増加したことから、指標の値は2.1ポイント増加しました。

計算式

$$\frac{\text{職員給与費} - \text{受託給与費等}}{\text{料金収入}} \times 100$$



参考資料

資料1

建設改良工事の概況

資料2

「すいすいビジョン2029」管理指標

資料3

用語集



浄配水施設・設備改良事業

(税込)

工 事 名	工事費	着工年月日	完成年月日	備 考
片山浄水所水処理施設更新工事	円 997,959,560	令和(平成) 28.10.6	令和 3.3.30	平成28~令和2年度 債務負担行為
片山浄水所水処理施設更新工事(建築電気設備工事)	29,622,792	29.3.14	3.3.30	平成28~令和2年度 債務負担行為
片山浄水所水処理施設更新工事(建築機械設備工事)	15,847,481	29.3.14	3.3.30	平成28~令和2年度 債務負担行為
片山浄水所水処理施設更新工事(機械設備工事)	912,254,400	29.6.20	(4.1.31)	平成29~令和2年度 債務負担行為 令和2年度繰越工事
片山浄水所水処理施設更新工事(電気設備工事)	140,583,276	29.6.20	(4.1.31)	平成29~令和2年度 債務負担行為 令和2年度繰越工事
津雲配水場場内管耐震化等整備工事	108,831,160	31.3.26	(3.12.15)	平成30~令和2年度 債務負担行為 令和2年度繰越工事
部庁舎受変電設備更新工事	212,916,000	2.3.12	3.3.15	令和元~2年度 債務負担行為
泉浄水所フラッシュミキサー・フロキュレータ操作盤更新工事	17,792,500	2.7.27	3.3.15	
片山浄水所・泉浄水所連絡管連絡弁盤設置工事	13,607,000	2.8.13	3.3.15	
泉浄水所給水車用給水栓設置工事	9,426,951	2.11.6	3.3.5	

工事費 計④

2,458,841,120 円

送配水管布設工事・基幹管路整備事業

工 事 名	工事費	着工年月日	完成年月日	布設延長	備 考
片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事	円 838,431,872	令和(平成) 28.11.28	令和 3.3.19	m 3,126	平成28~令和2年度 債務負担行為
万博・山田送水管布設工事(その1)	129,337,004	元.12.27	2.9.30	725	令和元~2年度 債務負担行為
南吹田3丁目ほか配水管布設工事	88,018,587	元.12.27	(3.9.30)		令和元~2年度 債務負担行為 令和2年度繰越工事
樫の木・万博送水管布設工事	139,808,392	2.5.27	3.3.31	252	
都市計画道路十三高槻線配水管布設工事(内本町工区 ほか)跡道路本復旧工事	13,027,300	2.7.27	2.10.29		
樫の木・万博送水管布設工事跡道路本復旧工事	6,044,500	2.8.5	2.10.23		
南吹田3丁目配水管布設工事跡ほか道路本復旧工事	8,668,000	2.12.1	3.2.22		
蓮間高区・低区配水幹線布設等工事	37,620,000	2.11.20	(4.3.15)		令和2~3年度 債務負担行為

工事費 小計① 1,260,955,655 円

布設延長 小計① 4,103 m

送配水管布設工事・配水支管整備事業
経年管更新事業

工 事 名	工事費	着工年月日	完成年月日	布設延長	備考
南吹田3丁目配水管φ75mm～φ200mm布設替工事	円 88,421,793	令和 元.9.20	令和 2.10.26	m 1,438	令和元～2年度 債務負担行為
藤が丘町ほか配水管φ75mm～φ150mm布設替工事	20,603,880	元.10.15	2.6.11	504	令和元～2年度 債務負担行為
千里丘上ほか配水管φ50mm～φ150mm布設替工事	95,758,085	元.11.1	2.12.15	1,381	令和元～2年度 債務負担行為
藤白台4丁目ほか配水管φ75mm～φ150mm布設替工事	59,125,660	元.12.27	2.7.31	734	令和元～2年度 債務負担行為
穂波町ほか配水管φ100mm～φ300mm布設替工事	165,767,800	2.3.13	3.3.15	1,813	令和元～2年度 債務負担行為
山田西3丁目ほか配水管φ100mm～φ150mm布設替等工事	134,954,600	2.3.23	3.2.15	1,505	令和元～2年度 債務負担行為
佐竹台4丁目配水管φ150mm布設替工事	14,498,000	2.5.18	2.9.30	129	
高野台5丁目ほか配水管φ75mm～φ100mm布設替工事	50,129,200	2.5.27	2.11.13	585	
昭和町配水管φ100mm布設替工事	9,483,100	2.6.4	2.8.31	88	
南清和園町配水管φ75mm～φ150mm布設替工事	26,007,300	2.6.4	2.10.1	211	
日の出町配水管φ75mm～φ100mm布設替工事	17,242,500	2.6.19	2.9.30	145	
千里山西6丁目配水管φ75mm～φ150mm布設替工事	42,595,300	2.6.19	3.1.29	239	
泉町2丁目配水管φ200mm布設替工事	32,456,600	2.6.24	2.8.14	228	
千里山高塚ほか配水管φ75mm～φ300mm布設替工事	121,589,600	2.8.13	3.3.31	591	
岸部中4丁目配水管φ100mm～φ200mm布設替工事	11,343,200	2.10.7	3.1.18	87	
吹東町配水管φ75mm～φ150mm布設替工事	65,510,500	2.10.9	3.3.17	354	
南吹田2丁目配水管φ75mm～φ200mm布設替工事	20,305,890	2.10.16	(3.6.14)		令和2～3年度 債務負担行為
春日2丁目ほか配水管φ75mm～φ150mm布設替工事	15,698,000	2.10.16	(3.9.30)		令和2年度繰越工事
南吹田5丁目配水管φ100mm～φ200mm布設替工事	26,345,880	2.11.27	(3.8.23)		令和2～3年度 債務負担行為
西の庄町配水管φ100mm布設替工事跡道路本復旧工事	9,196,000	2.3.6	2.6.15		令和元～2年度 債務負担行為
佐井寺1丁目ほか配水管φ50mm～φ150mm布設替工事跡 道路本復旧工事	28,061,000	2.3.23	2.8.20		令和元～2年度 債務負担行為
天道町ほか配水管φ75mm～φ150mm布設替工事跡 道路本復旧工事	3,918,200	2.5.27	2.8.14		
南正雀2丁目配水管φ50mm～φ150mm布設替工事跡 道路本復旧工事	21,066,100	2.8.5	2.11.12		
千里丘中ほか配水管φ75mm～φ200mm布設替工事跡 道路本復旧工事	21,056,200	2.8.12	2.12.9		

送配水管布設工事・配水支管整備事業
経年管更新事業

工 事 名	工事費	着工年月日	完成年月日	布設延長	備考
南金田2丁目配水管φ100mm～φ150mm布設替工事跡道路本復旧工事(その1)	円 34,626,900	令和 2.8.13	令和 2.11.20	m	
南金田2丁目配水管φ100mm～φ150mm布設替工事跡道路本復旧工事(その2)	33,818,400	2.10.9	3.1.18		
南金田2丁目配水管φ100mm～φ150mm布設替工事跡道路本復旧工事(その3)	32,039,700	2.10.23	3.2.1		
千里万博公園配水管φ150mm布設替工事跡ほか道路本復旧工事	18,982,700	2.9.25	3.1.5		
尺谷配水管φ50mm～φ150mm布設替工事跡道路本復旧工事	27,656,200	2.9.25	3.1.29		
山田西1丁目配水管φ75mm～φ200mm布設替工事跡道路本復旧工事	28,704,500	2.10.2	3.1.29		
泉町2丁目配水管φ200mm布設替工事跡道路本復旧工事	23,304,600	2.11.6	3.3.31		
昭和町配水管φ100mm～φ150mm布設替工事跡道路本復旧工事 (昭和町配水管φ100mm～φ200mm布設替工事跡道路本復旧工事)	11,745,530	2.11.16	3.3.26		負担金工事

工事費 小計② 1,312,012,918 円
布設延長 小計② 10,032 m

工事費 計③

2,572,968,573 円 (①+②)

建設改良工事費 合計

5,031,809,693 円 (A+B)

布設延長 合計

14,135 m (①+②)

※負担金工事に設計委託等は含みません。

管理指標

安全

～安全で安心できる水道水の供給～

優位性

↑:数値が高い方が望ましい

↓:数値が低い方が望ましい



項目	単位	優位性	※1 PI	積算方法	基準年度	実績	計画	※2 PI公表類似 団体平均
					平成30年度 (2018年度)	令和2年度 (2020年度)	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)
水質基準不適合率	%	↓	-	(水質基準不適合回数/全検査回数)×100	0.0	0.0	0.0	-
水源確認回数	回	↑	-	水源の巡視等の回数	28	27	28	-
鉛製給水管率	%	↓	A401	(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	6.9	4.4	4.5	8.4
直結給水率	%	↑	A204 を援用	(直結給水戸数/(直結給水戸数+受水槽戸数))×100	70.1	71.9	71.1	-
小規模貯水槽水道点検率	%	↑	A205 を援用	(小規模貯水槽水道点検件数/小規模貯水槽水道数) ×100	95.5	93.6	95.8	-

管理指標

強靱

～災害に強く、安定して供給できる
水道施設・体制の構築～

優位性

↑:数値が高い方が望ましい

↓:数値が低い方が望ましい



項目	単位	優位性	PI	積算方法	基準年度	実績	計画	PI公表類似 団体平均
					平成30年度 (2018年度)	令和2年度 (2020年度)	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)
地下水源率	%	↑	-	(地下水量/年間総配水量)×100	11.1	10.2	9.7	-
基幹管路の耐震適合率	%	↑	B606-2	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路 延長)×100	48.5	52.8	54.3	53.2
重要給水施設管路耐震化適合率(箇所比)	%	↑	-	(管路の耐震適合性を有する重要給水施設箇所数/ 重要給水施設箇所数)×100	8.7	10.1	11.6	-
法定耐用年数超過管路率	%	↓	B503	(法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長)×100	37.7	38.0	38.1	22.9
管路の更新率	%	↑	B504	(更新された管路延長/管路延長)×100	0.91	1.68	1.22	0.68
配水池点検率	%	↑	-	(劣化診断等の点検を実施した配水池数/総配水池数) ×100	0.0	18.2	27.3	-
応急給水施設数	箇所	↑	B611を 援用	配水池・緊急貯水槽・組立式貯水槽等の設置箇所数	21	45	45	-

管理指標

持続

～将来にわたり持続可能な
水道事業の経営～

優位性

↑: 数値が高い方が望ましい
↓: 数値が低い方が望ましい



項目	単位	優位性	PI	積算方法	基準年度	実績	計画	PI公表類似 団体平均
					平成30年度 (2018年度)	令和2年度 (2020年度)	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)
経費(料金)回収率	%	↑	C113	(供給単価/給水原価)×100	107.3	123.9	115.0	108.3
給水原価	円/m ³	↓	C115	(経常費用-(受託工事費等+長期前受金戻入見合いの減価償却費等))/有収水量	140.9	135.1	147.6	129.6
流動比率	%	↑	C118	(流動資産/流動負債)×100	199.2	169.9	212.3	245.7
給水収益に対する企業債残高の割合	%	↓	C112	(企業債残高/給水収益)×100	187.1	243.7	256.9	271.9
研修時間(内部+外部)	時間/人	↑	C203 を援用	(職員が研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	22.4	6.7	22.8	-
配水量1m ³ 当たり電力消費量	kWh/m ³	↓	B301	年間電力消費量/年間配水量	0.25	0.24	0.25	0.29
有収率	%	↑	B112	(年間有収水量/年間配水量)×100	95.9	96.1	95.8	91.1

管理指標

地域

～吹田らしさを活かした
市民に身近な水道事業の運営～

優位性

↑: 数値が高い方が望ましい
↓: 数値が低い方が望ましい



項目	単位	優位性	PI	積算方法	基準年度	実績	計画	PI公表類似 団体平均
					平成30年度 (2018年度)	令和2年度 (2020年度)	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)
水道事業に対する苦情対応割合	件/1,000件	↓	C504 を援用	水道事業に対する苦情対応件数/(給水件数/1,000)	-	0.5	0.5	-
イベント等による情報の提供回数	回	↑	-	イベント等による情報の提供回数	45	3	55	-
市民満足度	%	↑	-	(「満足している」等の回答数/アンケート回答総数)×100	91.2	91.5	91.8	-

※1 PI=Performance Indicator

日本水道協会が平成17年(2005年)1月に制定し、平成28年(2016年)3月に改正した水道事業ガイドラインに定められている119項目の業務指標

※2 PI公表類似団体

給水人口30万人以上50万人未満、自己水比率30%以上100%未満で業務指標PI(JWWA Q100:2016)を公表している8事業体【福山市、一宮市、横須賀市、高崎市、前橋市、倉敷市、豊橋市、高槻市】

	用語	解説
あ 行	依存水	水道用水供給事業者から浄水を購入し配水したもの。
	運転資金(残高)	経営を行うために必要な資金のこと。また、その資金の残高。
	大阪広域水道 企業団 (旧大阪府水道部)	大阪府水道部から事業継承し、平成23年(2011年)4月に事業を開始した。大阪市を除く府内全市町村共同経営する主に水道水の用水供給(卸売り)を行うための水道事業体。淀川のみを水源としている。
	アクションプラン	目標値や管理値を設定し、具体的に進める事業を定めた実行計画のこと。継続的な進捗管理と分析・評価を行い見直しを実施する。本計画では、計画期間を令和2年度(2020年度)から令和7年度(2025年度)までの6年間としている。
か 行	加入金	新規の水道利用者と現水道利用者との負担の公平を図るとともに水道施設の更新、維持費用の財源に充て、財政基盤の強化を図ることを目的として、新規の水道利用者に負担してもらうもの。
	広域連携	効率化を主目的に他事業者等と連携して業務を行うほか、所有する施設の共同使用や組織の統合を図ること。
	基幹管路	水道システムを構成する重要な役割を有する基幹的な管路。原水を浄水所に輸送する「導水管」、浄水を配水池まで輸送する「送水管」及び配水池から流出し配水支管に分岐するまでの「配水本管」で構成される。
	企業債(残高)	地方公営企業が証券を発行することによる債務又は証書借入れによる債務。建設、改良等収益を生ずる施設投資の財源に充てるために借り入れている。また、その残高。
	企業債残高対 給水収益比率	収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標。
	給水収益	水道事業における営業収益のひとつで、本市では、水道料金収入がこれに当たる。
	給水人口及び 戸数	給水区域内に居住し、本市の上水道により給水を受けている人口と世帯数(戸数)。
	給水量 (有収水量)	給水区域に対して、水道使用者に供給する水量のうち、料金徴収の対象となる水量。
	減価償却費	固定資産の経年的な価値の減少を毎事業年度の費用として計上するもの。
	建設改良費	固定資産の新規取得又はその価値の増加のために必要な費用。
さ 行	自己水	自ら水源を確保し浄水処理するもの。
	資本的収入及び 支出	水道施設の建設や改良等の投資事業を行うことによって発生する収入と支出。

	用語	解説
さ 行	収益的収入及び支出	通常の水道事業経営を行うことによって経常的に発生する収入と支出。
	水道GLP	「Good Laboratory Practices」の略で水道水質検査における優良試験所規範のこと。水質検査を適正に実施し検査結果の信頼性を確保できていることなどについて、日本水道協会の審査により認定を受けるもの。
	水道いどばた会議	水道事業の現状や課題などを市民の方々に一緒にお考えいただくことを目的としたタウンミーティングで、本市独自の取組として平成30年度(2018年度)から行っている。
	水道事業経営審議会	市長の諮問に応じ、水道事業経営に関する重要事項について調査審議し、答申する外部委員の組織。水道事業経営に関する事項について、市長に意見を述べるができる。
	損益勘定留保資金	減価償却費などの現金支出を必要としない費用の計上により企業内に残る資金。
た 行	耐震化率	水道施設や管路が耐震化された割合のこと。
	耐震適合率	耐震適合性のある管路延長の割合を示すもの。耐震管に加え、管路の布設された地盤条件などを勘案して耐震性能が評価された管種・継手を含めたもの。
	地方公営企業	地方公営企業法に基づき、地方公共団体が経営する企業。企業性を発揮するとともに、公共の福祉を増進することを経営の基本原則とし、その経費は経営に伴う収入をもって充てる独立採算制を原則としている。
な 行	鉛製給水管	鉛製の給水管のこと。施工性の良さなどから、全国的に給水管の材料として広く使用され、本市では昭和51年(1976年)まで使用していたが、鉛の溶出による健康への影響が指摘されるようになり、既存の鉛製給水管の早期解消に取り組んでいる。
は 行	配水量	配水池などから配水管に送り出された水量。
	フューチャー・デザイン	「将来世代の視点から施策を考える」こと。近視的なものの見方から離れ、将来世代に生きる人間になりきって現世代の施策を考え、長期的にみて有益となる施策を見出すための取組。水道事業の持続可能性の向上に効果が期待できる。
や 行	有収率	総配水量に占める有収水量の割合。送り出した水が、どの程度料金収入に反映しているかを示すもの。
ら 行	連携授業(PBL)	行政等が抱える具体的な課題を学生自らが調査・研究し、解決策を見出すPBL(課題解決型)形式の授業のこと。 平成30年度(2018年度)から継続して実施されています。



すいすいレポート（令和3年度版）

発行 令和3年（2021年）11月

発行所 吹田市南吹田3丁目3番60号

吹田市水道部企画室

（電話） 06（6384）1253

（FAX） 06（6384）1902

